

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第1回河内長野市行財政評価委員会
2 開催日時	令和7年10月14日（木）14時00分～16時30分
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	(1) 行財政評価委員会委員長の選出について (2) 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について (3) 令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	1名
7 問い合わせ先	（担当課名）総務経営局 総務資源部 総務課（内線464）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度第1回行財政評価委員会・会議録

日 時 令和7年10月14日（火）14時00分～16時30分
場 所 市役所8階 802会議室
出席者 河内長野市行財政評価委員会 5名（欠席：嶋田委員）
事務局 西野市長、早川総務経営局長、藤川総務資源部長、吉川総務課長
横山主幹兼G長、近藤
事業担当課 秘書企画課、シティプロモーション課、まちづくり推進課
自然資本活用課、まちデザイン課、産業観光課、ふるさと納税課
傍聴者 1名

案件1. 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について

事業：産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業

<担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

評価は「妥当」と一致。万博や70周年を契機に事業創出・実施ができ、市民公益活動と補完しながら新たな市民の積極的参加を生んでいる点を評価する一方、継続性や実効性に課題があるとの指摘があった。

また、コミュニティ参加団体数を目標にすると活動のない団体が出てくることを懸念があり、市役所主導の連携会議を市民主導へと変え、市民参加の質を高める、具体的な作戦が必要であるとの意見や、デジタルプラットフォームの利点とマンネリ化のリスクも挙げられた。イベント中心にならない「参画と協同」の突破口を開き、得た人材とノウハウをストックして他の事業者や他課にも展開する必要性が強調された。総じて成果を認めつつ、持続可能性・具体性・周知・ノウハウや人材の継承が今後の焦点とされた。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業

<担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

総じて「妥当」との評価。特にインナーブランディングで職員が総出で取り組んでいる点が、従来のシティプロモーションと異なる点として評価された。数値目標は達成できていない項目もあり、要素事業との関連で目標設定が難しかった可能性が指摘された。ブランドブックは職員向けに作られ公開しているが、より広く共有できればとの意見もあった。オンラインで意見を集める方式はコロナ以

降受け入れられているが、市内導入はまだ限定的で、裾野拡大のため高齢者向けマニュアルや導入ノウハウの整備が必要とされた。広報・地域還元の工夫や、南花台地区の成功事例を他のまちへ展開することも求められている。自治体 DX については総務課に担当部署を統合して推進（デジタルと行財政改革を合体）、生成 AI 活用などの取組を進めているが、全体戦略の中での位置づけや他の具体施策（窓口改革、コンビニ交付等）を見える化してほしいとの要望があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

案件 2. 令和 6 年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

事業：公共交通推進事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

「妥当」と評価。民間の知見導入を概ね評価する一方で、公共交通の地域性や減便リスク、住民満足度向上の方策については、行政の視点が大事であるという意見、また人材派遣型事業に見合った評価指標の整備が課題として挙げられた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

現行の KPI がスタジアム等「ハード」な成果に偏っており、ワークショップやサッカーチームとの交流といった「ソフト」な取組が数値目標に反映されていないため不利になっているとの指摘が出た。スタジアム完成に依存する指標だと達成が困難になるため、寄附や評価につながるソフト面の努力も指標化すべきという提案があった。また、最終アウトプットに直結する KPI だけでなく、進捗率や進捗を阻む要因などの中間指標や補助指標、実施状況のストーリー（説明）を参考資料等に付けて評価に反映すべきという意見が強調された。材料費高騰や入札の難航など外部要因を踏まえ、進捗が遅れている中での事業実施には一定の評価がなされた。

総じて評価は「妥当」との結論であった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：林道整備事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

全体として妥当との評価。河内長野市は山地が多く林業が重要である点で一致したが、「林業従事者数」を指標とすることの適切性に疑問があるとの意見があった。最終アウトカムの設定が現場と乖離している可能性が指摘され、充当率や寄附者数などより具体的で説明しやすい指標を用いること、行政内部で寄附を活用して事業を推進する意識醸成や仕組みづくりなどの提案があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：産業振興事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

評価は妥当とされ、派遣型で専門的知見を活用できた点は評価されたが、KPI では事業内容や成果の中身が読み取れないとの指摘があった。事業内容については、地域住民の理解を得ながら進める必要がある点も強調され、知見の蓄積や人材派遣制度の効果を示す補助指標を設定し、最終アウトカムだけでなく中間評価ができるようにすることが求められた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

全会一致で妥当との評価。その他、質疑・意見等なし。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

案件３．その他

事務局：評価いただいた事業は、委員のご意見をもとに、今後の施策の展開、事業の改善に努める。
また、評価結果は、事務局で取りまとめて、後日、市ホームページで公表を予定している。
その際、評価結果の取りまとめ、公表方法は事務局に一任いただいてよろしいか。

委 員 長：事務局に一任する。

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 事業評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で実施した内部評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、必要に応じて総合戦略の見直しや次年度の取組み内容への反映を行う。

2. 評価対象及び実施方法

令和6年度に実施したデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業「産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業」及び「デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業」について、市で実施した内部評価に対し、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った評価資料に基づき、事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために評価年度に実施した要素事業が効果的であったかとの観点で検証を行い、「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

4. 評価結果

別紙「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業評価・外部評価結果」のとおり

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業
事業の目標	河内長野市は、昭和40年前後からの大規模な住宅団地の開発により、ベッドタウンとして発展したまちである。しかし、全国的な少子高齢化の例に漏れず、また団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降、個人市民税の減少幅が大きくなってきたことから、ベッドタウンとしての市政の在り方が問われており、企業誘致や市内事業者の活性化、観光等関係人口の増加により、市内で経済活動を発展させていくとともに、市民が住み続けたいと感じられる、豊かな生活が送れる基盤整備が必要である。 また、経済的な発展だけでなく、真に豊かな生活を送ることが可能なまちとなるために、産業活動だけでなく、地域活動や個人のライフスタイルなどとも上手く連携し、市内事業者と市民や、NPO法人等の団体とのつながりなど、事業者・団体・市民間の有機的なつながりを生み出すことでまちの賑わいを創出するとともに、それらを市外にも効果的に発信することで、地域外の関係人口や交流人口の増加を図る必要がある。 このように市政転換が必要である中、本市では公共施設や農地の区画整理による産業用地化に伴う企業誘致や、道路整備による交通網の強化など、大きな整備事業の計画が進んでいる。さらに、令和6年度は市制70周年という節目を迎え、また、令和7年度、2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万国博覧会が開催され、未来社会の「共創」や、先端技術の活用などをコンセプトとした取り組みが市内外で活発に取り組まれることとなっている。 これを絶好の機会と捉え、市内事業者やNPO法人等の団体、市民とともに行政が一緒になって様々な地域資源を発信する事業を推進することで、それら関係者の「つながり」により、相互に影響しあって相乗効果を生み出し、団体や個人が市に愛着や誇り、「住み続けたい」と感じる、豊かな暮らしができるまちをめざす。また、それら関係者の「つながり」によるオール河内長野でのまちの魅力発信により、多くの関係人口が流入し、その結果、定住人口が増加し、若い世代が流入することで、人口バランスが健全化し、多様な住民が住み続けている豊かなまちを目指す。
全体の概要	市民・市内事業者・関係団体・行政、各分野の関係者が参画する「Kawachinagano FUTURE FACTORY (KFF)」を組成し、市の重要な資源である「食」「歴史・文化」「地域活動」「健康」「企業活動」「森林」の地域資源をテーマとし連携事業を創出。オール河内長野として創出した事業について、効果的かつ統一的に発信市内にレガシーとして継承される作品を遺すことで、一体感を醸成し、継続的につながりを深めながら、地域の活性化を図り、市の新しいまちづくりを推進する。
要素事業①	つながる河内長野推進にかかるKFF運営事業
令和6年度 実施事業内容	市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームの運営を通して、市民とのつながりを重視したワークショップやイベント等の取組みの推進を図り、万博無料招待等への環境整備を実施した。 また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティ組成に向けた、連携会議を開催し、円滑なコミュニケーションを図り、ワークショップやイベント実施に寄与した。
要素事業②	つながる河内長野推進事業
令和6年度 実施事業内容	「つながる河内長野」をメインテーマに、市民や地域がつながり、誇りや愛着を共感できる事業を目指して、市制施行70周年イベントを実施した。 さらに周年事業をひとつのイベントとして終わらせるのではなく、訪れたいくなるまちづくりを目指して、2025年大阪・関西万博開催に向けた機運醸成イベントを実施した。
要素事業③	つながる河内長野推進事業に係るオンライン会議同時配信環境整備事業
令和6年度 実施事業内容	「つながる河内長野」推進において、現場に來れない方も空間的制限を受けることなく、自由に参画できるオンライン環境を整備するために必要となる、ビデオカメラ、スイッチャー等の機器を導入した。

■市評価結果(各要素事業別)

要素事業①	つながる河内長野推進にかかるKFF運営事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームにおいては、ワークショップ時に、システムを利用して、参加者が誰でも自由に、リアルタイムで意見交換できる場を設定し、活発な意見交換に寄与した。特に令和7年1月に開催した万博催事キックオフイベントにおいては、首長、市職員、事業者、市民ボランティア等が本仕組みを利用してワークショップを開催した。 また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティの組成に向け、活発なコミュニケーションを図るため、連携会議を計11回実施し、市内催事実施に向けた連携強化を図る場の構築に寄与できた。
要素事業②	つながる河内長野推進事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	令和6年5月に実施した市制施行70周年イベントについては、大きな事故もなく、約20,000人の方が来場され、だんじり関係者の参加者は約500人、市内小学生と保護者の参加者は300人となり、市民のシビックプライドの醸成や、市外の方への魅力発信が達成できた。 また、つながる河内長野事業においては、連携会議を通じて、各事業者ごとに様々な取り組みがなされ、特に令和6年12月に実施した催事においては、本事業に賛同された市内事業者による連携事業（本事業の委託業務外）が5つも展開された。 さらに、令和7年2月に実施した、プレ万博イベントにおいては、約1,000人も来場されるイベントとなり、市民のさらなるシビックプライドの醸成を図ることができた。
要素事業③	つながる河内長野推進事業に係るオンライン会議同時配信環境整備事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	万博催事に向けた、キックオフイベントにおいて、同システムを利用した、オンライン配信を実施し、当日会場へ来られない方に向け、空間的制限を受けずに参画できる環境を提供できた。

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	万博や70周年を契機に事業創出・実施ができ、市民公益活動と補完しながら新たな市民の積極的参加を生んでいる点を評価する一方、継続性や実効性に課題があるとの指摘があった。 また、コミュニティ参加団体数を目標にすると活動のない団体が出てくることを懸念があり、市役所主導の連携会議を市民主導へと変え、市民参加の質を高める、具体的な作戦が必要であるとの意見や、デジタルプラットフォームの利点とマンネリ化のリスクも挙げられた。イベント中心にならない「参画と協同」の突破口を開き、得た人材とノウハウをストックして他の事業者や他課にも展開する必要性が強調された。総じて成果を認めつつ、持続可能性・具体性・周知・ノウハウや人材の継承が今後の焦点とされた。
評価内訳	
①妥当 5	
②概ね妥当 0	
③要検討 0	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
事業の目標	河内長野市では、人口減少・少子高齢化が急激に進む開発団地の解決に向けて、「地域住民が住み慣れた場所で多世代と交流しながら、生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができるまちづくり」をコンセプトに南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を推進してきた。 この事業において、南花台地域では、まちのスーパーマーケット内に地域活動拠点を整備することで、いつでも、だれでも気軽に訪れられる場所を作り、そこで市民と行政が気軽に意見交換をすることにより、血の通った交流が生まれ、真の地域課題を共有し、協働によりそれを解決するという取り組みを進めてきた。 その結果として、まちの困りごとを地域住民主体で解決する生活支援の取り組みやボランティアによる子育て支援など、多様な地域活動が創出され、それらの連携により地域活動拠点の継続的な運営が実施できている。 今後は、この様な地域単位での活動を大きく横展開し、地域の特性にあわせた協働のまちづくりを推進していくことで、河内長野市全体のまちづくりの活性化を目指していく時期になっている。 他方、全国的な潮流に視点を移すと、コロナ禍によるオンライン会議等テレワークの拡がりやメタバースを通じたイベントなど、オンライン上でのコミュニケーションが急速な広がりを見せ、時間的・空間的制約から解放された様々なコミュニティが生まれる素地がある。 この様な状況を踏まえ、オンラインコミュニティの活用により、地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまち」を目指すとともに、市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれるまち」をめざす。
全体の概要	若い世代を含む現役世代の地域コミュニティへの参画率を上げるため、仕事との両立や、現在の地域コミュニティの大部分を占める高齢者との生活環境の差に左右されない、オンライン上でのコミュニティ創出やコミュニケーションシステムの運用を実施。あわせて、既存のコミュニティの担い手の主力である高齢者にも、同様にデジタル技術を活用したコミュニティに参画してもらうため、デジタルデバイド解消をめざすとともに、本市の魅力を市民及び関係人口とともに感じ、その魅力を明確化し、市のイメージ転換を図りながらシビックプライドを醸成し、「市民が誇れるまち」へと誘導することで、主体的なコミュニティへの参画意識の向上を図る。
要素事業①	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
令和6年度実施事業内容	・子ども計画への展開とオンラインプラットフォーム活用支援（AIを活用した分析支援、投稿内容分析） ・デジタルデバイド解消を目的としたスマホ講座 ・総合研究会など各プロジェクト会議の運営 ・「咲っく南花台プロジェクト横展開」としてイズミヤSC河内長野における地域活動拠点化推進
要素事業②	主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成
令和6年度実施事業内容	●河内長野市ブランディング事業 職員一人ひとりが自分の携わる業務について、共通した目的をもって、取り組むための指針となる「ブランドメッセージ」を決定すべく、全職員を対象とした講習と投票を実施した。また決定した「ブランドメッセージ」を職員一人ひとりに丁寧に分かりやすく伝えるための「ブランドブック」を作成した。 ●まちの参観日in河内長野事業 南海電気鉄道株式会社と、令和4年8月1日に締結した「河内長野市と南海電気鉄道株式会社との連携協力に関する基本協定書」の協力事項に基づき、河内長野市への若年層や子育て世代を中心とした世代の転入・定住に寄与する事業を実施した。

■市評価結果

要素事業①	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	・「子ども計画」への展開に向けて、特に小学生から20歳代の市民、市内在学、在勤の方を巻き込む形での意見募集とその整理を行い、計画策定における市民の声を反映させるため、ブログ機能などを用いて意見投稿がしやすい環境づくりにつながった。 ・デジタルデバイド解消を目的に、スマホ講座を開催。地域活動におけるデジタル化の推進を図った。 ・咲っく南花台プロジェクトの拠点であるコノミヤテラスにおいて、子育て、健康づくり、生活応援など多様な事業を実施し、地域活動の活性化が進んだ。 ・交通不便地での同様の電動カートを用いた実証実験を開始し、「イズミヤゆいテラス」における、事業の横展開として、地域内移動支援の実現に向けた地域活性化のワークショップを実施し、地域住民主体の移動支援団体組成に向けた意識醸成を図った。

要素事業②	主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成
評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	河内長野市ブランディング事業においては、「ブランドメッセージ」を決定するにあたり、全職員を対象とした研修と投票を行い、89%以上の職員が参加して、決定することができ、職員それぞれがインナーブランディングの必要性等を考えることができた。また決定したブランドメッセージ「かわらずなが〜くふだんのしあわせ」は、職員の半数以上が投票したもので、河内長野市の職員にとって、共感を持てるメッセージとなったことが分かる。またブランドメッセージ等を分かりやすく伝えるためのブランドブックを完成させ、インナーブランディングのさらなる推進に取り組める体制の構築にも取り組んだ。 まちの参観日in河内長野事業においては、協定を結ぶ南海電気鉄道株式会社と、まちの参観日という企画で、移住・定住に興味がある方々へ河内長野市の魅力を発信する催事を実施した。本催事の 프로모ーションには、南海電気鉄道株式会社のSNSを活用し、オンラインイベントには、1500人以上と非常に多く方に参加頂き、リアルイベントでは、8組18人の参加があり、最終的に4組の転入があり、大きな成果を得ることができた事業となった。

※1：評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	特にインナーブランディングで職員が総出で取り組んでいる点が、従来のシティプロモーションと異なる点として評価された。数値目標は達成できていない項目もあり、要素事業との関連で目標設定が難しかった可能性が指摘された。ブランドブックは職員向けに作られ公開しているが、より広く共有できればとの意見もあった。オンラインで意見を集める方式はコロナ以降受け入れられているが、市内導入はまだ限定的で、裾野拡大のため高齢者向けマニュアルや導入ノウハウの整備が必要とされた。広報・地域還元の工夫や、南花台地区の成功事例を他のまちへ展開することも求められている。自治体DXについては総務課に担当部署を統合して推進（デジタルと行財政改革を合体）、生成AI活用などの取組を進めているが、全体戦略の中での位置づけや他の具体施策（窓口改革、コンビニ交付等）を見える化してほしいとの要望があった。
市評価結果(各要素事業)	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：取組事業が事業の目標・KPI達成するために、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で実施した内部評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、必要に応じて総合戦略の見直しや次年度の取組み内容への反映を行う。

2. 評価対象及び実施方法

令和6年度に実施した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」について、市で実施した内部評価に対し、河内長野市行財政評価委員会において外部評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った評価資料に基づき、事業の目標を達成するために評価年度に実施した取り組みが効果的であったか、および今後の方向性が適切かどうかの観点で検証を行い、「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

4. 評価結果

別紙「令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果」のとおり

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業①	将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業
令和6年度 実施事業内容	(1) 令和6年度実施事項 ・公共交通網「リ・デザイン」のための実証実験の実施（共創プロジェクト） 令和7年度下半期から実施するリ・デザインに向けて、コミュニティバス新規ルートの実証運行と鉄道・バス共通デジタル乗車券の導入実験を実施するにあたり、関係各所および共創パートナーと協議を進めた。 ・公共交通不便地域への支援 石見川地区の検討会で実施している地域バスと乗合タクシーの運用について、定期的に地域と協議を図り、地域に合ったスキームを検討し、地域バスのダイヤと運賃の改定に取り組んだ。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道（株）との連携の過程で、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を受入れることとなった。 ・鉄道やバスなど公共交通事業に精通しており、沿線自治体の活性化といった観点からの政策検討が期待されるほか、交通事業者の目線からの意見なども参考にできることから、協議の結果公共交通推進事業での人材受け入れとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 6,189,510円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	○共創プロジェクトについては、これまで鉄道とバスの共通乗車券については、なかなか協議が進まなかったところだが、派遣人材が交通事業者との交渉をスムーズに進め、実現に向けた取り組みができた。 ○公共交通不便地域への支援については、運用にあたり、派遣人材の持つ知見を活かし、ダイヤの見直しや運賃改定について、地域と連携して取り組むことができた。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があつた」、「③効果があつた」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	民間の知見導入を概ね評価する一方で、公共交通の地域性や減便リスク、住民満足度向上の方策については、行政の視点が大事であるという意見、また人材派遣型事業に見合った評価指標の整備が課題として挙げられた。
評価内訳	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業②	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
令和6年度 実施事業内容	(1) 令和6年度実施事項 令和5年度実施のUR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本・実施設計による工事発注を実施したが、5月に入札不調（不落）となった。原因は主に近年の物価高騰によるもので、至急事業費縮減の設計見直しを行い、再発注の末11月に落札となった。 設計見直しの際には、市の附属機関として学識経験者や地域住民代表等で構成される「河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会」に変更内容を諮り、当初設計していた新たなサッカースタジアム併設都市公園のコンセプトを崩さない変更を行った。 設計見直しの期間を要することで新しい公園オープン時期が遅れることを少しでも吸収するため、見直しに係らない土砂搬出工事のみを先行で発注し、8月には着手させた。 サッカーチームとの連携では、河内長野市民デー、選手との交流会等を実施した。 ※令和6年度は前述のとおり執行予定事業が遅れたため、執行事業費すべてについて国庫補助金の充当を行った。 寄附金は改めて令和7年度より（仮称）南花台中央公園整備事業への充当を行う。（以下、令和6年度執行事業費） ・発注支援等業務委託費4,510千円 ・土砂搬出工事請負費（前払金）49,400千円 (2) 企業版ふるさと納税受領額 163,200千円（10社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
③効果があった	- 工事入札不落により事業進捗の遅れはあったものの、並行してサッカーチームと連携した行事は予定通り遂行でき、寄附金により公園整備が進んでいる地域住民の実感に直結している。 - 令和5年度から引き続き、企業版ふるさと納税寄附金を事業費の一部財源として充当し、事業のハード整備が実現しつつある。 - 企業版ふるさと納税を活用した事業推進とともに、新たな公園施設完成後に向けた地域参加型のワークショップ、説明会での意見交換により注目度も上昇している。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	現行のKPIがスタジアム等「ハード」な成果に偏っており、ワークショップやサッカーチームとの交流といった「ソフト」な取組が数値目標に反映されていないため不利になっているとの指摘が出た。スタジアム完成に依存する指標だと達成が困難になるため、寄附や評価につながるソフト面の努力も指標化すべきという提案があった。また、最終アウトプットに直結するKPIだけでなく、進捗率や進捗を阻む要因などの中間指標や補助指標、実施状況のストーリー（説明）を参考資料等に付けて評価に反映すべきという意見が強調された。材料費高騰や入札の難航など外部要因を踏まえ、進捗が遅れている中での事業実施には一定の評価がなされた。
評価内訳	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業③	林道整備事業
令和6年度 実施事業内容	(1) 令和6年度実施事項 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線の整備を実施した。 (2) 背景 ・ 寄附を申し出た事業者（以下、「同社」）より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 ・ 地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 10万円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
②相当程度効果が あった	○千石谷舗装について、寄附金の活用により量的充実が図れた。 ○寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、管理作業道の減災対策も行うなど持続可能な林業に向けた取組みを積極的に行っている。 ・ 令和5年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れている。 ・ 附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任（令和4年度より） ・ 同社については、経営管理実施権配分計画に係る選定事業者にも選ばれており、経営管理された森林を増やす上で林業体としての役割を担っている。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	河内長野市は山地が多く林業が重要である点で一致したが、「林業従事者数」を指標とすることの適切性に疑問があるとの意見があった。最終アウトカムの設定が現場と乖離している可能性が指摘され、充当率や寄附者数などより具体的で説明しやすい指標を用いること、行政内部で寄附を活用して事業を推進する意識醸成や仕組みづくりなどの提案があった。
評価内訳	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業④	誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業
令和6年度 実施事業内容	(1) 令和6年度実施事項 - 派遣人材には、主に本市産業用地開発に係る業務を担っていただいている。委託事業者や関係機関等との技術的な調整により、円滑な事業の実施に努めた。 (2) 背景 - 本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道（株）との連携の過程で、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を受け入れることとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 5,447,600円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく事業の推進を強化することができた。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があつた」、「③効果があつた」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	派遣型で専門的知見を活用できた点は評価されたが、KPIでは事業内容や成果の中身が読み取れないとの指摘があつた。事業内容については、地域住民の理解を得ながら進める必要がある点も強調され、知見の蓄積や人材派遣制度の効果を示す補助指標を設定し、最終アウトカムだけでなく中間評価ができるようにすることが求められた。
評価内訳	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業評価・外部評価結果

■事業の概要

事業⑤	ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業
令和6年度 実施事業内容	(1) 令和6年度実施事項 ・派遣人材には、令和5年度から引き続き各ポータルサイトの管理と返礼品を出品する事業者との折衝など、ふるさと納税事業の業務全般を担っていただいた。 - 各ポータルサイト内で掲出される返礼品の画像の充実や、各事業者との関係深化に努めた。 - さらに、令和6年度はふるさと納税や地域活性化に関連する各種イベント業務も担っていただいた。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している第一生命保険（株）との連携の過程で、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を受入れることとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 6,600,000円（1社）

■市評価結果

評価区分(※1)	評価内容
①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく、事業の推進を強化することができた。

※1：「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

■委員会評価

評価区分(※2)	意見・コメント
①妥当	質疑・意見等なし。
評価内訳	
①妥当 5 ②概ね妥当 0 ③要検討 0	

※2：総合戦略における位置付け・関連するKPI達成に、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」

河内長野市行財政評価委員会 委員名簿

任期 令和7年8月～令和9年3月

No.	選出区分	氏 名	所 属 等
1	委員(学識経験者)	ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
2	〃	オカジマ カツキ 岡島 克樹	大阪大谷大学人間社会学部教授
3	〃	ハシテラ トモコ 橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授
4	〃	シマダ ヒロミツ 嶋田 裕光	大阪経済法科大学経済学部教授
5	委員(各種団体)	イケダ ミエコ 池田 三重子	河内長野市商工会女性部 より推薦
6	委員(市民)	ウエ タカヤ コウイチ 上高家 耕一	南花台自治会 より推薦

※委嘱状発令予定日:2025年10月14日

令和7年度 第1回河内長野市行財政評価委員会

日時：令和7年10月14日（火）

14時00分～16時00分

場所：市役所8階802会議室

議事次第

1. 開 会

2. 案 件

（1）行財政評価委員会委員長の選出について

（2）令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
事業の評価について

- ・産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業
- ・デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業

（3）令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

- ・将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業
- ・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
- ・林道整備事業
- ・誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業
- ・ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

3. 閉 会

【配布資料】

資料 1：令和 6 年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の
評価について

資料 2－1：産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業 総合シート・評
価シート

資料 2－2：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
総合シート・評価シート

資料 3：令和 6 年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

資料 4－1：将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事
業 評価シート

資料 4－2：サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業 評価シート

資料 4－3：林道整備事業 評価シート

資料 4－4：誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業
評価シート

資料 4－5：ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業 評価シート

参考資料：河内長野市行財政評価委員会運営規程

参考資料：河内長野市第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業 の評価について

1. 河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

総合戦略の取り組みのうち、令和6年度は以下の2事業について、国よりデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受け、事業を実施しています。

- ・産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業（事業期間：令和6年度～令和8年度）
- ・デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業（事業期間：令和5年度～令和7年度）

2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、総合戦略の主な取り組みとして、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の交付を受けた事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価していただきます。

評価対象事業	評価資料
要素事業	
産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	○総合シート
（要素事業1） つながる河内長野推進にかかるK F F 運営事業	○評価シート ○参考資料
（要素事業2） つながる河内長野推進事業	○評価シート ○参考資料
（要素事業3） つながる河内長野推進事業に係るオンライン会議同時配信環境整備事業	○評価シート
デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	○総合シート
（要素事業1） デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	○評価シート
（要素事業2） 主体的な地域活動への参加を促すビッグプライドの醸成	○評価シート ○参考資料

3. 評価の方法

「総合シート」・「評価シート」及び参考資料により、事業の内容を確認いただき、「総合シート」に記載している事業の目標及び数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した取組が効果的であったか、「総合シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

《「評価シート」・委員会評価 欄》

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の 目標・KPI達成するために ① 妥当である ② 概ね妥当である ③ 検討を要する	

<参考：評価シートについて>

■総合シート

交付金事業ごとに、事業全体の目標や数値目標（KPI）等について記載しています。

事業名称等	交付金事業の名称、事業全体の目標及び概要を記載しています。
数値目標及び実績	事業全体の数値目標（KPI）と、その実績を記載しています。また、指標の状況及び今後の事業全体の考え方について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が事業の目標・KPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

■評価シート

事業を構成する要素事業ごとに、具体的な事業の内容や行政の内部評価、今後の課題等について記載しています。

実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した要素事業が、交付金事業の目標及びKPIを達成するために効果があつたかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業(事業期間:令和6年度～令和8年度)
事業の目標	河内長野市は、昭和40年前後からの大規模な住宅団地の開発により、ベッドタウンとして発展したまちである。しかし、全国的な少子高齢化の例に漏れず、また団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降、個人市民税の減少幅が大きくなってきたことから、ベッドタウンとしての市政の在り方が問われており、企業誘致や市内事業者の活性化、観光等関係人口の増加により、市内で経済活動を発展させていくとともに、市民が住み続けたいと感じられる、豊かな生活が送れる基盤整備が必要である。 また、経済的な発展だけでなく、真に豊かな生活を送ることが可能なまちとなるために、産業活動だけでなく、地域活動や個人のライフスタイルなどとも上手く連携し、市内事業者と市民や、NPO法人等の団体とのつながりなど、事業者・団体・市民間の有機的なつながりを生み出すことでまちの賑わいを創出するとともに、それらを市外にも効果的に発信することで、地域外の関係人口や交流人口の増加を図る必要がある。 このように市政転換が必要である中、本市では公共施設や農地の区画整理による産業用地化に伴う企業誘致や、道路整備による交通網の強化など、大きな整備事業の計画が進んでいる。さらに、令和6年度は市制70周年という節目を迎え、また、令和7年度、2025年には「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万国博覧会が開催され、未来社会の「共創」や、先端技術の活用などをコンセプトとした取り組みが市内外で活発に取り組まれることとなっている。 これを絶好の機会と捉え、市内事業者やNPO法人等の団体、市民とともに行政が一緒になって様々な地域資源を発信する事業を推進することで、それら関係者の「つながり」により、相互に影響しあって相乗効果を生み出し、団体や個人が市に愛着や誇り、「住み続けたい」と感じる、豊かな暮らしができるまちをめざす。また、それら関係者の「つながり」によるオール河内長野でのまちの魅力発信により、多くの関係人口が流入し、その結果、定住人口が増加し、若い世代が流入することで、人口バランスが健全化し、多様な住民が住み続けている豊かなまちを目指す。
全体の概要	市民・市内事業者・関係団体・行政、各分野の関係者が参画する「Kawachinagano FUTURE FACTORY(KFF)」を組成し、市の重要な資源である「食」「歴史・文化」「地域活動」「健康」「企業活動」「森林」の地域資源をテーマとし連携事業を創出。オール河内長野として創出した事業について、効果的かつ統一的に発信市内にレガシーとして継承される作品を遺すことで、一体感を醸成し、継続的につながりを深めながら、地域の活性化を図り、市の新しいまちづくりを推進する。

【数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前	令和6年度 (増加分)	令和7年度 (増加分)	令和8年度 (増加分)	累計
地域の人口・世帯数	目標	99,287	-3,303	-1,350	-1,300	-5,953
	実績		-1,928			-1,928
KFFオンライン コミュニティ参加団体・参加者数	目標	0.0	30.0	120.0	80.0	230.0
	実績		89.0			89.0
つながる河内 長野事業参加者	目標	0.0	1,000.0	1,000.0	500.0	2,500.0
	実績		2,050.0			2,050.0
KFF連携による 事業開催数(補助対象事業を除く)	目標	0.0	5.0	7.0	10.0	22.0
	実績		5.0			5.0
令和6年度の指標の状況及び事業への反映の考え方		「つながる河内長野」周知に向け市制70周年や万博の機運醸成に合わせた連携事業の開催により、「つながる河内長野事業参加者」は計画を大きく上回る実績が見込まれてる。また、市民・団体等の多数の関係人口が事業に参画したことによって、強固なつながりが創出され、「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」及び「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の達成にも大きく貢献した。 令和7度は、市民や団体・事業者等からの意見聴取の結果、KFFメンバーの一体感を高めるため、市の魅力を表現した作品等をつくり、まちの魅力や地域資源であるKFF6分野を一体的にPRすることが必要であるとの意見があり、それらの意見を踏まえた事業実施により、より一層の「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」及び「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の増加を図る。 あわせて、令和6年度の事業実績を踏まえ、本市のまちづくりに参画する学識者等から、大学生等の参画による新たな視点での地域活性化事業について支持があり、大学生等と駅前再生について検討したところ、地場産業や地域人材を活用した、河内長野市の玄関口である駅前商店街の賑わい創出や市民にとってレガシーとして継承されるシンボル製作などの提案が出され、それを受けてさまざまな主体が連携した駅前再生事業を実施することにより、「KFFオンラインコミュニティ参加団体・参加者数」「つながる河内長野事業参加者」「KFF連携による事業開催数(補助対象事業を除く)」の増加を加速させ、「地域の人口・世帯数」の上方修正につなげるものである。				

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業①	つながる河内長野推進にかかるKFF運営事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームの運営を通して、市民とのつながりを重視したワークショップやイベント等の取組みの推進を図り、万博無料招待等への環境整備を実施した。 また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティ組成に向けた、連携会議を開催し、円滑なコミュニケーションを図り、ワークショップやイベント実施に寄与した。	○つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバー登録者89名 ○つながる河内長野事業推進に向けた連携会議計11回開催	10,518
	(合計)		10,518

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	市民と行政の接点を強化する基盤としての市民参加型合意形成プラットフォームにおいては、ワークショップ時に、システムを利用して、参加者が誰でも自由に、リアルタイムで意見交換できる場を設定し、活発な意見交換に寄与した。特に令和7年1月に開催した万博催事キックオフイベントにおいては、首長、市職員、事業者、市民ボランティア等が本仕組みを利用してワークショップを開催した。 また「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティの組成に向け、活発なコミュニケーションを図るため、連携会議を計11回実施し、市内催事実施に向けた連携強化を図る場の構築に寄与できた。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	・万博市催事における集客に向け、河内長野市らしい万博市催事の企画開発に取り組み、SNSやHP等を積極的に活用したプロモーション事業を展開し、1人でも多くの方に本市を知ってもらい、つながる河内長野EXPOプロジェクトへの参加メンバーの収集に取り組む。 ・万博終了後に、本事業で構築された「市民・行政・事業者・団体」により組成されたコミュニティにおいて、市内で万博催事の再現や、振り返りを行える催事を実施し、市民のさらなるシビックプライド醸成や、市外の方への市の魅力発信に努める。 ・つながる河内長野EXPOプロジェクトメンバーのさらなる活用について、庁内全体で検討を進める。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業②	つながる河内長野推進事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	「つながる河内長野」をメインテーマに、市民や地域がつながり、誇りや愛着を共感できる事業を目指して、市制施行70周年イベントを実施した。 さらに周年事業をひとつのイベントとして終わらせるのではなく、訪れたいまちづくりを目指して、2025年大阪・関西万博開催に向けた機運醸成イベントを実施した。	●市制施行70周年イベント「つながるフェスin河内長野」R6.5.19 来場者約20,000名、だんじり関係者約500名、小学生参加者約300名 ●つながる河内長野事業 ・大学生WS:参加者38名 ・市×事業者公演会:参加者30名 ・万博キックオフパーティー参加者 80名 ・プレ万博イベント来場者約1,000名	10,900
	(合計)		10,900

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	令和6年5月に実施した市制施行70周年イベントについては、大きな事故もなく、約20,000人の方が来場され、だんじり関係者の参加者は約500人、市内小学生と保護者の参加者は300人となり、市民のシビックプライドの醸成や、市外の方への魅力発信が達成できた。 また、つながる河内長野事業においては、連携会議を通じて、各事業者ごとに様々な取り組みがなされ、特に令和6年12月に実施した催事においては、本事業に賛同された市内事業者による連携事業(本事業の委託業務外)が5つも展開された。 さらに、令和7年2月に実施した、プレ万博イベントにおいては、約1,000人も来場されるイベントとなり、市民のさらなるシビックプライドの醸成を図ることができた。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	・河内長野市の万博市催事に向けて、本事業によって組成された「市民・行政・事業者・団体」によるコミュニティで連携を図りながら、企画内容等の検討を進め、市民のさらなるシビックプライド醸成や、市外の方へ市の魅力発信できる催事となるよう努める。 ・万博終了後に、そのレガシーを市に残し、新たなまちづくりやシビックプライドのさらなる醸成を行うための仕組み検討する。 ・新しいまちづくりを見据えて、大学と連携し、市内の高校生を対象とした授業展開による教育・人材育成にも取り組む。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 評価シート

事業名称	産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業	
要素事業③	つながる河内長野推進事業に係るオンライン会議同時配信環境整備事業	担当課 営業部シティプロモーション課

令和6年度実施事業	実施内容	成果	事業費(千円)
	「つながる河内長野」推進において、現場に來れない方も空間的制限を受けることなく、自由に参画できるオンライン環境を整備するために必要となる、ビデオカメラ、スイッチャー等の機器を導入した。	●ハイブリット会議システム購入 ・パソコン 1式 ・スイッチャー 1台 ・ビデオカメラ 2台 ・マイク 2台 ●オンライン配信 ・万博キックオフパーティー R7.1オンライン配信実施	643
	(合計)		643

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	万博催事に向けた、キックオフイベントにおいて、同システムを利用した、オンライン配信を実施し、当日会場へ來れない方に向け、空間的制限を受けずに参画できる環境を提供できた。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があつた」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	・河内長野市の万博市催事については、市外で実施されることもあり、当日会場へ來れない方も想定し、同システムを活用したオンライン配信により、市催事に参画できる方を増やすよう努める。

産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業 補足資料

●市制施行70周年イベント 令和6年5月19日実施 来場者 約 20,000 人

○市役所来客駐車場に集結した市内だんじり関係者の様子



○市役所へだんじりが入場する様子



○獅子舞演技の様子



○屋外ステージ、ブースの様子



○屋内展示、ブースの様子



●つながる河内長野事業推進に向けた連携会議 計11回実施

- 01/令和6年5月27日開催「第一回連携会議」
- 02/令和6年6月25日開催「第二回連携会議」
- 03/令和6年7月19日開催「第三回連携会議」
- 04/令和6年8月7日開催「第四回連携会議」
- 05/令和6年8月26日実施「第五回連携会議」
- 06/令和6年9月30日開催「第六回連携会議」
- 07/令和6年10月30日開催「第七回連携会議」
- 08/令和6年11月25日開催「第八回連携会議」
- 09/令和6年12月23日開催「第九回連携会議」
- 10/令和7年1月30日開催「第十回連携会議」
- 11/令和7年3月14日開催「第十一回連携会議」

會議資料 例



河内長野で 万博つくるで～

万博

河内長野×万博
一緒につくる人募集！
EXPO2025に観にきてな～

「つながる河内長野 連携会議」河内長野市 総合政策課 企画推進課

河内長野の みんながつながり、 未来をひらいて、 大阪・関西万博へ つながるプロジェクトが 始動するで～

河内長野の音を知り、今を考えると、未来をつくる
意識知恵をテーマに、河内長野の魅力を数々を河内長野の人の手で
つないでつくる「つながる河内長野EXPO」を開催します！

つながる河内長野 大阪・関西万博

70th

つながる河内長野

EXPO

2025

万博プロジェクトメンバー募集！

イベントにも遊びに来てな～

「つながる河内長野 連携会議」河内長野市 総合政策課 企画推進課

くわしごはこまち

[illegible]

●大学生 WS

さぐる | 商店街ディスカバリーDAY

普段は少し入りづらかったお店から、今はシャッターを閉じてしまっているお店まで、**駅前商店街の知られざるお店の数々に自由に出入ることができる**特別な一日。商店街を自由に練り歩いて知られざる商店街の魅力を探りにいこう。大切なのは一人ひとりの視点。魅力や問題など気になった点をチェキで撮影していき、それらをワークに用います。



開催日程：11月30日（土）13：00～17：00実施

はなす | 商店街セッションDAY

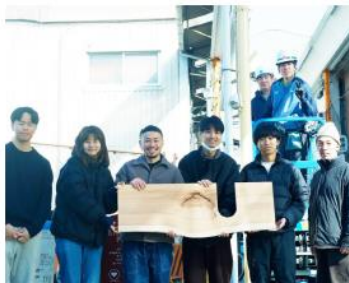
各々が商店街で探った内容をあらためて俯瞰し、現状を共有するとともに、**商店街の未来について考えを馳せる**一日。いまの商店街に何を思うか、どうなったらもっと来たいなるかを、本音のセッションを通じてあぶり出します。当日はゲストスピーカーも参加予定（セッション後には、初冬のアフターパーティをAKICHIDE PARKで開催します）



開催日程：12月7日（土）13：00～18：00実施

つくる | 商店街クリエイションDAY

商店街の未来イメージとともに、そこへ向けて商店街がかわるきっかけをクリエイションしはじめる一日。2/16の河内長野EXPOにめがけて、**どんなプロトタイピングを商店街で実装するか**を検討し、そのための準備をすすめていきます。※現状は、商店街の空き店舗を使った「未来の商店づくり」を仮想定しています（詳細は継続検討）



開催日程：1月18日 10:00～

ためす | 河内長野 EXPO2025

河内長野EXPO2025の場にて、これまでの検討を実装・検証する一日。**商店街の未来に向けたプロトタイピングを、実施に商店街に訪れた人々に体験**してもらいます。河内長野駅前商店街に描いた未来の一日目が、ここからはじまります。※河内長野EXPO2025では、駅前商店街からラブリーホールまでが連携した各種プログラムを計画中です



開催日程：2月16日（日）

●プレ万博イベント 2月16日実施 来場者 約1000名

○ラブリールホール(ホール／ギャラリー／ホワイエ)～

●トークセッション(Challenge EXPO)

河内長野市長 西野修平氏、音楽家 サキタハヂメ氏、新成人代表、PhenoMellow 市川拓己氏らが出演し、若者の挑戦をテーマにトークを展開

●万博トークディスカッション

ブルキナファソ大使 ビバタ・ネビエ・ウエドラオゴ氏、日本国際博覧会協会副会長 ウスビ・サコ氏と共に、河内長野と万博とのつながりを語るセッション

●「奥河内音絵巻 2025 ～光の滝と大きな樹～」

体験没入型アートステージ。河内長野の自然とアフリカ・ブルキナファソをテーマに構成し、2025 大阪・関西万博での本公演に向けた前奏曲ともなる演目

●展示・ワークショップ

- ・「みんなの昭和平成」年表や市民写真による歴史展示
- ・市の各行政部門による過去から現在の取り組み体験展示
- ・地元企業の PR や VR 体験、未来ベンチの展示など



○中村池公園

●昭和・平成 野外 LIVE

地元アーティストやダンス・ボーカルスクールによる時代をテーマにしたパフォーマンススケジュール(例:市川拓己、EBIKOJI、CREA MUSIC ほか)

●昭和・平成 マルシェ

飲食・物販ブースが並び、「昭和」をテーマにしたメニューや店舗が出店



○長野商店街(西商栄通り・駅前エリア)

●「つな引きでつながろう！」

スパンツァ大阪や関大相撲部と参加する綱引き対決

●「ミyakミyakを探せ！」

ぬいぐるみを商店街内に隠し、スマホ撮影して受付で提示すると金券進呈

●「かわちながの今昔クイズラリー」

商店街や会場に設置されたクイズに答えて、正解数に応じて金券をプレゼント

●あ！もっと！河内長野駅前商店街！」

大学生とともに企画した6つの「あ」で商店街の未来像を表現(二人でアイディエーションを経ての成果披露)



事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業(事業期間:令和5年度～令和7年度)
事業の目標	河内長野市では、人口減少・少子高齢化が急激に進む開発団地の解決に向けて、「地域住民が住み慣れた場所で多世代と交流しながら、生きがいを持ち、元気に暮らし続けることができるまちづくり」をコンセプトに南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を推進してきた。 この事業において、南花台地域では、まちのスーパーマーケット内に地域活動拠点を整備することで、いつでも、だれでも気軽に訪れられる場所を作り、そこで市民と行政が気軽に意見交換をすることにより、血の通った交流が生まれ、真の地域課題を共有し、協働によりそれを解決するという取り組みを進めてきた。 その結果として、まちの困りごとを地域住民主体で解決する生活支援の取り組みやボランティアによる子育て支援など、多様な地域活動が創出され、それらの連携により地域活動拠点の継続的な運営が実施できている。 今後は、この様な地域単位での活動を大きく横展開し、地域の特性にあわせた協働のまちづくりを推進していくことで、河内長野市全体のまちづくりの活性化を目指していく時期になっている。 他方、全国的な潮流に視点を移すと、コロナ禍によるオンライン会議等テレワークの拡がりやメタバースを通じたイベントなど、オンライン上でのコミュニケーションが急速な広がりを見せ、時間的・空間的制約から解放された様々なコミュニティが生まれる素地がある。 この様な状況を踏まえ、オンラインコミュニティの活用により、地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまち」を目指すとともに、市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれるまち」をめざす。
全体の概要	若い世代を含む現役世代の地域コミュニティへの参画率を上げるため、仕事との両立や、現在の地域コミュニティの大部分を占める高齢者との生活環境の差に左右されない、オンライン上でのコミュニティ創出やコミュニケーションシステムの運用を実施。あわせて、既存のコミュニティの担い手の主力である高齢者にも、同様にデジタル技術を活用したコミュニティに参画してもらうため、デジタルデバйд解消をめざすとともに、本市の魅力を市民及び関係人口とともに感じ、その魅力を明確化し、市のイメージ転換を図りながらシビックプライドを醸成し、「市民が誇れるまち」へと誘導することで、主体的なコミュニティへの参画意識の向上を図る。

【数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前	令和5年度 (増加分)	令和6年度 (増加分)	令和7年度 (増加分)	累計
オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数	目標	0	300	500	700	1,500
	実績		461	339		800
30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合	目標	4.2	0.3	0.5	1.0	1.8
	実績		2.2	0.5		2.7
市民同士の連携や市民と行政の協働に関する市民満足度	目標	3.8	0.7	2.0	2.5	5.2
	実績		3.6	2.0		5.6
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	目標	33.4	1.6	2.0	3.0	6.6
	実績		4.2	2.0		6.2
令和6年度の指標の状況及び事業への反映の考え方		「オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数」については令和6年度単年の目標は未達成であるものの令和5年度及び令和6年度の累積では達成している。「30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合」、「市民同士の連携や市民と行政の協働に関する市民満足度」、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合」については全て令和6年度の目標数値を達成しており、令和5年度及び令和6年度の累積で見ても目標を大幅に達成している水準である。 令和6年度において、ブランディング事業で抽出した河内長野市「らしさ」などの発信を目的に実施した「まちの参観日」というオンラインイベントは、令和5年度から令和6年度で参加者が70→1500名に増加した。あわせて、市政アンケートからは、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合が去年度から4ポイントもアップしている。このように河内長野市ブランディング推進事業は費用対効果が高いため、令和7年度においては予算を増額し、地域住民を巻き込んだ事業を実施することで、「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合」の上昇を図り、シビックプライドを醸成する。また、波及的に地域活動等への参加意欲も高めることで「オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数」、「30代以下のまちづくり活動への参加状況(月1回以上)の割合」の増加にも寄与すると考える。 なお、令和6年度の事業実績や地域住民への意向確認を踏まえ、令和7年度において「オンラインコミュニケーションプラットフォームを活用したコミュニティ推進業務」や「オンラインコミュニティと既存コミュニティの連携支援コーディネート業務」については減額する。				

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 評価シート

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	
要素事業①	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	担当課 成長戦略部まちづくり推進課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和6年度実施事業	・子ども計画への展開とオンラインプラットフォーム活用支援(AIを活用した分析支援、投稿内容分析) ・デジタルデバйд解消を目的としたスマホ講座 ・総合研究会など各プロジェクト会議の運営 ・「咲っく南花台プロジェクト横展開」としてイズミヤSC河内長野における地域活動拠点化推進	[参考指標] ●オンラインコミュニケーションプラットフォームの登録者数:722人 ●スマホ講座:34回、501名 ●コノミヤテラス関係人口:136名 ●クルクル観ル知ル創ル:7回、70名	13,120
	(合計)		13,120

	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	・「子ども計画」への展開に向けて、特に小学生から20歳代の市民、市内在学、在勤の方を巻き込む形での意見募集とその整理を行い、計画策定における市民の声を反映させるため、ブログ機能などを用いて意見投稿がしやすい環境づくりにつながった。 ・デジタルデバйд解消を目的に、スマホ講座を開催。地域活動におけるデジタル化の推進を図った。 ・咲っく南花台プロジェクトの拠点であるコノミヤテラスにおいて、子育て、健康づくり、生活応援など多様な事業を実施し、地域活動の活性化が進んだ。 ・交通不便地での同様の電動カートを用いた実証実験を開始し、「イズミヤゆいテラス」における、事業の横展開として、地域内移動支援の実現に向けた地域活性化のワークショップを実施し、地域住民主体の移動支援団体組成に向けた意識醸成を図った。

評価:交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・オンラインコミュニケーションプラットフォームを多世代の方の声を集められるよう、学生グループのプロジェクトを立ち上げ、より効果的な活用方法について検討を進める。 ・デジタルデバйд解消に向けたスマホ講座を経て、地域活動におけるオンライン化の推進を図る。 ・連続ワークショップにオンラインを併用することで地域活動の関係人口を増やし、地域の課題解決と、生活の質の向上、コミュニティの活性化を図る。 ・南花台で創出されたまちづくり活動のモデルを市内他地域へ横展開し、「イズミヤゆいテラス」において、より積極的に地域との連携を図り、生活の質の向上や、コミュニティの活性化など相乗効果を生み出していく。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 評価シート

事業名称	デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業	
要素事業②	主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成	担当課 営業部シティプロモーション課

	実施内容	成果	事業費(千円)
令和6年度実施事業	●河内長野市ブランディング事業 職員一人ひとりが自分の携わる業務について、共通した目的をもって、取り組むための指針となる「ブランドメッセージ」を決定すべく、全職員を対象とした講習と投票を実施した。また決定した「ブランドメッセージ」を職員一人ひとりに丁寧に分かりやすく伝えるための「ブランドブック」を作成した。 ●まちの参観日in河内長野事業 南海電気鉄道株式会社と、令和4年8月1日に締結した「河内長野市と南海電気鉄道株式会社との連携協力に関する基本協定書」の協力事項に基づき、河内長野市への若年層や子育て世代を中心とした世代の転入・定住に寄与する事業を実施した。	●ブランディング ・10年以下職員向け研修 1回 ・ブランドメッセージ投票 8回 ・ブランドメッセージ「かわらずなが〜くふだんのしあわせ」 ・ブランドブック「河長さんのススメ」、「河長さんのカンペ」 ●まちの参加日 ・オンラインイベント R6.9.7 申込者数: 901人 R7.1.25 申込者数:1,368人 ・リアルイベント R7.2.9 参加者数:8組18人 転入決定:4組	7,793
	(合計)		7,793

	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
担当者評価	①非常に効果的であった	河内長野市ブランディング事業においては、「ブランドメッセージ」を決定するにあたり、全職員を対象とした研修と投票を行い、89%以上の職員が参加して、決定することができ、職員それぞれがインナーブランディングの必要性等を考えることができた。また決定したブランドメッセージ「かわらずなが〜くふだんのしあわせ」は、職員の半数以上が投票したもので、河内長野市の職員にとって、共感を持てるメッセージとなったことが分かる。またブランドメッセージ等を分かりやすく伝えるためのブランドブックを完成させ、インナーブランディングのさらなる推進に取り組める体制の構築にも取り組んだ。 まちの参観日in河内長野事業においては、協定を結ぶ南海電気鉄道株式会社と、まちの参観日という企画で、移住・定住に興味がある方々へ河内長野市の魅力を発信する催事を実施した。本催事の промоーションには、南海電気鉄道株式会社のSNSを活用し、オンラインイベントには、1500人以上と非常に多く方に参加頂き、リアルイベントでは、8組18人の参加があり、最終的に4組の転入があり、大きな成果を得ることができた事業となった。

評価: 交付金事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

	【今後の課題・取組みなど】
改善	・ブランディング事業は、作成したブランドブックを活用して、全職員へのインナーブランディング推進に取り組み、アウターブランディングに向けた発信に向けた、事業展開等を検討する。 ・まちの参観日事業については、引き続き、南海電気鉄道株式会社と事業を展開し、オンラインイベント、リアルイベントの充実を図る。特にリアルイベントについては、テーマを絞った内容等にして、移住・定住に直結するような効果的な内容に取り組むことを検討する。

デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業
要素事業② 主体的な地域活動への参加を促すシビックプライドの醸成 補足資料

●河内長野市ブランディング事業

○ブランドメッセージ

かわらずながく ふだんのしあわせ

【メッセージに込めた思いについて】

「かわらずながく」は「河内長野」しか使えない言葉であることに独自性がある。

「かわらず ナガク」には 1000 年の想いが込められている。

普段の何気ないくらしのしあわせは、1000 年にわたりかわらず守り継がれていたものである。京都のような華やかな 1000 年ではなく、日々のふだんの暮らしでつづられた 1000 年。そのふだんのしあわせを、次世代にも未永くつないでいく。

「ふだんのしあわせ」

河内長野市の「らしさ」である「自然」「穏やかな気風」「治安の良さ」「人の良さ」「歴史的な街並み」、それらすべてが安心感、ふだんのしあわせな暮らしにつながり、それを守ることが市の使命である。

今あるものや、悠久の歴史を大事にしながらも、その時々「ふだんのしあわせ」に求められるものを取り入れ、未来にわたって市民の幸せを提供できる町を目指す。

○ブランドブック

・「河長さんのススメ」

【表紙、裏表紙】



【河内長野のブランドディング】



【河内長野のブランドメッセージ】



【このブックに込めた思い】

市役所では、異動により様々な仕事に取り組む事になります。

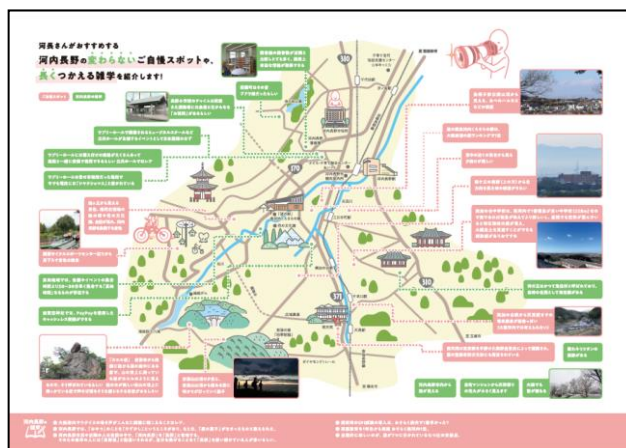
ブランドブックは、職員が河内長野市役所で働く上で、目標を持ち毎日の仕事に取り組むための指針になるような本になって欲しいという思いを持って作りました。

・「河長さんのカンペ」

【表紙、裏表紙】



【職員が知ってる市内スポット】



【このブックに込めた思い】

河内長野市役所で働く上で、知っていた方が良い情報(河内長野のおすすめスポットや、びっくりした出来事)等をまとめて、市役所で働くことの楽しさを感じてもらえるようなブックにしました。

●まちの参観日 in 河内長野事業

○オンラインイベント 令和6年9月7日実施 申込者数: 901 人

くろまろの郷を中心に市内施設の魅力を紹介



○オンラインイベント 令和7年1月25日実施 申込者数: 1,368 人

あいっく、天見小学校等の子育て世帯が興味ある施設の魅力を紹介



〇リアルイベント 令和7年2月9日実施 参加者数:8組 18人 うち転入決定:4組
市立千代田台こども園の見学会等を実施し、市の魅力を紹介



令和6年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

1. 制度概要（詳細：別紙参照）

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受けて、本市では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定しています。

この総合戦略に基づき、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除できる制度が『地方創生応援税制（以下、「企業版ふるさと納税」）』であり、この制度を活用して取り組む事業が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」となります。

令和6年度事業は以下の5事業です。

- ・将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業
- ・サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業
- ・林道整備事業
- ・誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業
- ・ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

2. 評価の概要

今回の行財政評価委員会では、令和6年度に実施したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、市で実施した内部評価に対し、外部の視点で評価いただきます。

事業	評価資料（送付資料）
（事業1） 将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通推進事業	○評価シート
（事業2） サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	○評価シート
（事業3） 林道整備事業	○評価シート
（事業4） 誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業	○評価シート
（事業5） ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業	○評価シート

3. 評価の方法

「評価シート」により、事業の内容を確認いただき、「評価シート」に記載している総合戦略における位置付け及び関連する数値目標（KPI）を達成するために、評価年度に実施した事業が効果的であったか、「評価シート」の下記部分に評価の記入をお願いします。

【委員会評価】①～③を選択してください。

【評価等に対する意見】事業に関するご意見等を記入してください。

《「評価シート」・委員会評価 欄》

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が評価交付金事業の 目標・KPI達成するために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

<参考：評価シートについて>

■評価シート

事業ごとに、総合戦略における位置付けや関連する数値目標（KPI）等について記載しています。

総合戦略における位置付け	総合戦略において、評価対象事業がどの目標・施策に位置付けられるかを記載しています。 (総合戦略については参考資料を参照)
数値目標及び実績	総合戦略において設定された数値目標（KPI）のうち、評価対象事業が関連するものと、その実績を記載しています。
実施事業	評価年度に実施した具体的な取り組みの内容について記載しています。また、その成果について、できる限り具体的な数値で表せるよう、参考指標を示しています。
担当者評価	評価年度に実施した取り組みが、事業の目標を達成するために効果があったかとの視点より事業担当部署が評価を行い、その評価内容についてコメントを記載しています。
改善	今後の課題や取り組みの方向性について記載しています。
委員会評価	本委員会にて評価の記入をいただきたい箇所です。 評価対象事業が総合戦略における位置付け及び関連するKPIを達成するために効果的であったか、「①妥当である」、「②概ね妥当である」、「③検討を要する」より選択してください。

Q. 企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、どのような制度？

企業が**人件費を含む事業費について寄附**を行い、寄附と同一年度に、**寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用(または、地域活性化事業を行う団体等に採用)される場合のことをいいます。



地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、**地方創生の取組をより一層充実・強化**することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、**人材を受け入れる**ことができます。
- **関係人口の創出・拡大**も期待できます。

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、**当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、**事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなります。
- **人材育成の機会**として活用することができます。

Q. 寄附を募集している地方公共団体はどうやって探すの？

寄附を募集している地方公共団体や地方創生プロジェクト、企業と地方公共団体とのマッチング会等については、内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」から確認できます。

企業版ふるさと納税ポータルサイト

詳しくは「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください

「マッチング会」の開催情報

企業と地方公共団体との出会いの場として、「マッチング会」を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

企業版ふるさと納税

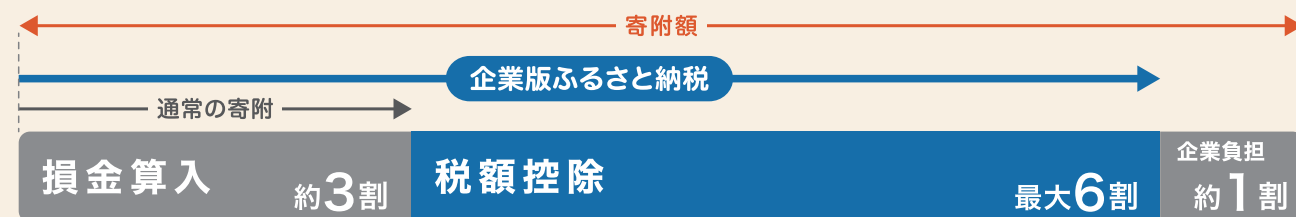
こころざしをカタチにする。

企業版ふるさと納税を活用して
地方創生の取組を応援しませんか？



企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

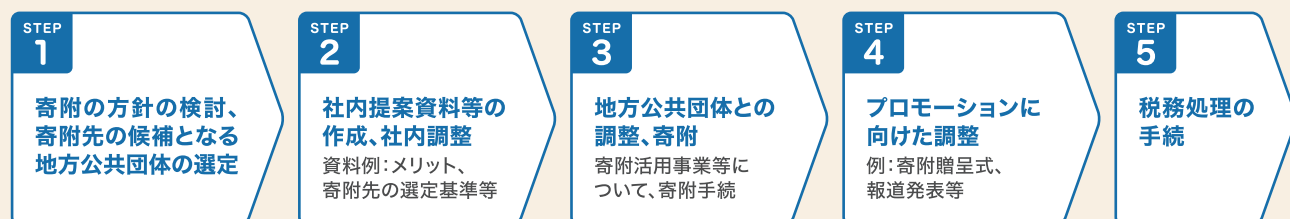
Q. 企業版ふるさと納税を活用するメリットは？



Q. 企業はどのような手続で寄附したのだろうか？

例えば、企業側が寄附を行うにあたっては、このような手続が考えられます。

※下記はあくまでも一例であり、企業側から寄附先の地方公共団体を募集する場合や、企業が寄附活用事業の立案段階から参画する場合もあります。



制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。
×寄附を行うことを入札参加要件とする。
×寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用する。
※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上での地方公共団体との契約などは問題ありません。
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など
- **地方公共団体が寄附した企業を周知することは可能**です。
例：ホームページ、広報誌、県政広報番組での企業名の照会、感謝状の贈呈、寄附を活用して整備した施設への銘板の設置



これらQ&Aの詳細等につきましては [企業版ふるさと納税ポータルサイト](#) をご覧ください。▶

＜ 令和6年度「企業版ふるさと納税に係る大臣表彰」事例紹介 ＞

地方公共団体部門

青森県弘前市
『援農ボランティアツアー』

【取組概要】
弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、「援農ボランティアツアー」を実施。全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のもとでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在できるよう宿泊助成を行うことで**農業振興**や**観光振興**、**関係人口の増加**を図っている。

【寄附実績】
10,000千円

ツアーでの農作業の様子

企業部門

エア・ウォーター北海道株式会社
『ふるさと応援H(英知)プログラム』

【取組概要】
創業地である北海道の地域活性化のため、北海道の自治体向け寄附支援制度「ふるさと応援H(英知)プログラム」を創設。道内179市町村を対象に、「地球環境」や「ウェルネス」の観点を含め、様々な社会課題の解決に貢献する事業を公募・選定の上、寄附による取組支援を実施。

【寄附先】
北海道内18団体

【寄附実績】
113,350千円

ウニ殻を活用した藻場造成(北海道横丹町)

他にも様々な取組に活用されています。

【人材育成】 高等専門学校の新設支援

【文化芸術】 クリエイター育成を目指した映像制作

【環境保全・エネルギー】 波力発電の実証

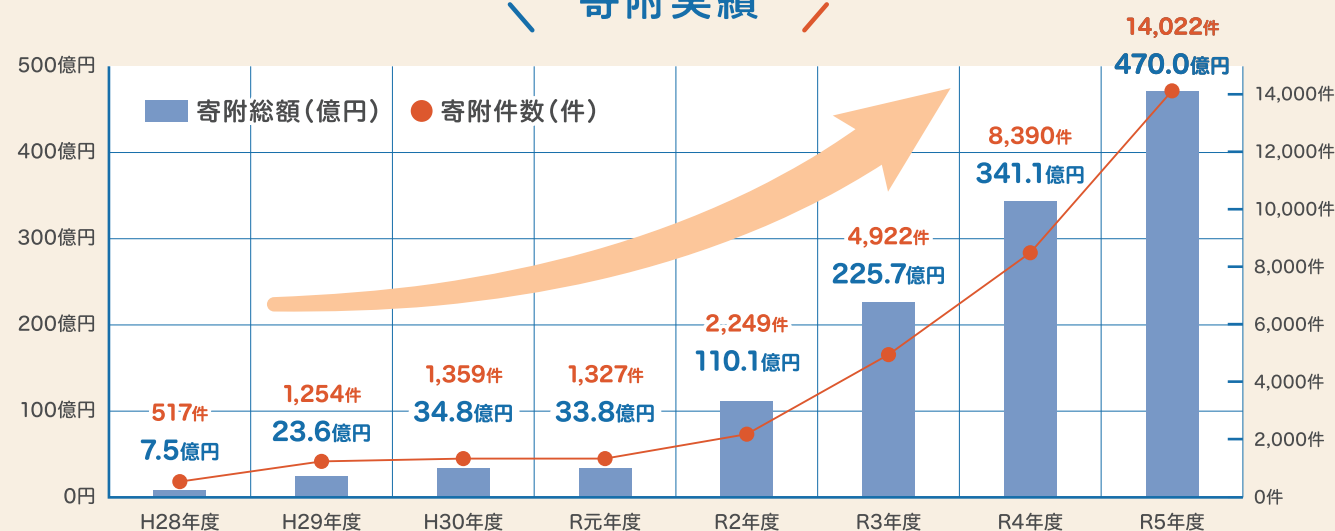
【子育て】 子ども室内遊戯施設の整備

【産業振興】 宇宙産業関連施設の整備

【防災・復興】 防災資機材の整備

【移住・定住】 サテライトオフィスの整備・運営 など

＜ 寄附実績 ＞



	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
寄附企業数	459社	1,112社	1,138社	1,117社	1,640社	3,098社	4,663社	7,680社
活用自治体数	118団体	253団体	287団体	293団体	533団体	956団体	1,276団体	1,462団体

事業①	将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える 公共交通推進事業	担当課 成長戦略部まちづくり推進課
総合戦略に おける 位置付け	基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策2:暮らしやすく活力のある地域づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バス年間利用者数(H27実績を100とする)	目標	—	100	100	100
	実績	67.14	67.44	69.22	—

	実施内容	参考指標	事業費(円)
令和6年度実施事業	(1) 令和6年度実施事項 ・公共交通網「リ・デザイン」のための実証実験の実施(共創プロジェクト) 令和7年度下半期から実施するリ・デザインに向けて、コミュニティバス新規ルートの実証運行と鉄道・バス共通デジタル乗車券の導入実験を実施するにあたり、関係各所および共創パートナーと協議を進めた。 ・公共交通不便地域への支援 石見川地区の検討会で実施している地域バスと乗合タクシーの運用について、定期的に地域と協議を図り、地域に合ったスキームを検討し、地域バスのダイヤと運賃の改定に取り組んだ。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。 ・鉄道やバスなど公共交通事業に精通しており、沿線自治体の活性化といった観点からの政策検討が期待されるほか、交通事業者の目線からの意見なども参考にできることから、協議の結果公共交通推進事業での人材受け入れとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 6,189,510円(1社)	公共交通不便地域への支援(支援地区数):5地区	6,189,510
		(合計)	6,189,510

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	○共創プロジェクトについては、これまで鉄道とバスの共通乗車券については、なかなか協議が進まなかったところだが、派遣人材が交通事業者との交渉をスムーズに進め、実現に向けた取り組みができた。 ○公共交通不便地域への支援については、運用にあたり、派遣人材の持つ知見を活かし、ダイヤの見直しや運賃改定について、地域と連携して取り組むことができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取り組みなど】
	市内の公共交通ネットワークの再構築を進めるにあたり、事業者の目線やノウハウを持った人材と協働で進めることができるのは、有意義である。今後も民間事業者との連携を図っていく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業②	サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業	担当課 成長戦略部まちデザイン課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:地域で支えあえる環境づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	38.2	37.6	41.8	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	41.2	45.1	45.3	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	81	88.5	91.9	—

	実施内容	参考指標	事業費(千円)
令和6年度 実施事業	(1) 令和6年度実施事項 令和5年度実施のUR南花台団地集約事業跡地活用に伴う基本・実施設計による工事発注を実施したが、5月に入札不調(不落)となった。原因は主に近年の物価高騰によるもので、至急事業費縮減の設計見直しを行い、再発注の末11月に落札となった。 設計見直しの際には、市の附属機関として学識経験者や地域住民代表等で構成される「河内長野市UR南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会」に変更内容を諮り、当初設計していた新たなサッカースタジアム併設都市公園のコンセプトを崩さない変更を行った。 設計見直しの期間を要することで新しい公園オープン時期が遅れることを少しでも吸収するため、見直しに係らない土砂搬出工事のみを先行で発注し、8月には着手させた。 サッカーチームとの連携では、河内長野市民デー、選手との交流会等を実施した。 ※令和6年度は前述のとおり執行予定事業が遅れたため、執行事業費すべてについて国庫補助金の充当を行った。 寄附金は改めて令和7年度より(仮称)南花台中央公園整備事業への充当を行う。(以下、令和6年度執行事業費) ・発注支援等業務委託費4,510千円 ・土砂搬出工事請負費(前払金)49,400千円 (2) 企業版ふるさと納税受領額 163,200千円(10社)	○公園整備に関する住民説明会 (6/29、1/19) ○河内長野市民デー実施(6/23、9/29) ・参加人数500人程度 ○サッカーチーム選手との交流会実施(8/18) ・参加人数約200人 ○跡地活用における工事現場周囲仮囲いを利用したアートワークショップを実施。 ・カッティングシート貼り絵作成延べ150人 ・現地貼り参加人数10人	53,910
	(合計)		53,910

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	③効果があった	・ 工事入札不落により事業進捗の遅れはあったものの、並行してサッカーチームと連携した行事は予定通り遂行でき、寄附金により公園整備が進んでいる地域住民の実感に直結している。 ・ 令和5年度から引き続き、企業版ふるさと納税寄附金を事業費の一部財源として充当し、事業のハード整備が実現しつつある。 ・ 企業版ふるさと納税を活用した事業推進とともに、新たな公園施設完成後に向けた地域参加型のワークショップ、説明会での意見交換により注目度も上昇している。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	令和5年度から寄附金充当を開始しており、現在サッカースタジアム併設都市公園のハード整備中であり、国庫補助金と共に令和8年まで充当を予定している。工事中の現場見学会、地域既存公園等を活用したワークショップによる注目度維持を図る。 寄附金の伸び悩み解消に加え、物価高騰による事業費膨張の抑制を行うことが重要であり、公園施設オープン後の企業と地域の連携、関係性を構築するため関係課の連携が必要である。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業③	林道整備事業	担当課 地域資源循環部自然資本活用課
総合戦略における位置付け	基本目標1:安定した雇用を創出する 施策2:農林業の振興	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
林業従事者数	目標	—	48	48	48
	実績	29	10	10	—

令和6年度実施事業	実施内容	参考指標	事業費(千円)
	(1)令和6年度実施事項 市管理の基幹林道であり、地区林業の基幹であるとともに、緊急輸送路としての役割も担っている林道千石谷線の整備を実施した。 (2)背景 ・ 寄附を申し出た事業者(以下、「同社」)より、森林の保全、特に林道等に関することへの活用意向が聞かれた。 ・ 地方版総合戦略の基本目標1「安定した雇用を創出する」の施策2「農林業の振興」において、「林道の基盤」が規定されていることから、寄附金を充当する要素事業の内容として林道整備事業を選定し、事業費の一部に充当した。 (3)企業版ふるさと納税受領額 10万円(1社)	令和6年度実施事項 林道千石谷線 コンクリート路面工 L=70m A=335.1㎡	4,065
		(合計)	4,065

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	②相当程度効果があった	○千石谷舗装について、寄附金の活用により量的充実が図れた。 ○寄附事業者は、林業振興に意識の高い事業者であり、管理作業道の減災対策も行うなど持続可能な林業に向けた取組みを積極的に行っている。 ・令和5年度も、同社より同様の趣旨・金額で寄附を受け入れている。 ・附属機関「かわちながの森林プラン推進協議会」に同社代表が委員に就任（令和4年度より） ・同社については、経営管理実施権配分計画に係る選定事業者にも選ばれており、経営管理された森林を増やす上で林業体としての役割を担っている。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	寄附企業との関係性が寄附のみにとどまらないよう、同社が行う森林整備に必要な支援を行い、継続的な林業振興の後押しをしていく。 さらに、CSR活動を行っている企業に森林整備が気候変動対策にもつながることを併せて周知し、さらなる企業版ふるさと納税を含めた資金獲得に繋がる取組みを進める。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業④	誰もが活躍できる環境整備により、まちの活力向上を図る産業振興事業	担当課 成長戦略部産業観光課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進 基本目標4:時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 施策5:安全・安心な地域づくり	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	33.4	37.6	41.8	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	40.1	45.1	45.3	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	76.5	88.5	91.9	—

	実施内容	参考指標	事業費(円)
令和6年度実施事業	(1) 令和6年度実施事項 ・派遣人材には、主に本市産業用地開発に係る業務を担っていただいている。 委託事業者や関係機関等との技術的な調整により、円滑な事業の実施に努めた。	○委託事業者との技術的調整 ○関係機関(警察や道路管理者等)との技術的調整	5,447,600
	(2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している南海電気鉄道(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受け入れることとなった。		
	(3) 企業版ふるさと納税受領額 5,447,600円(1社)		
		(合計)	5,447,600

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく事業の推進を強化することができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	産業用地化事業は高度な技術的調整が必要である。そのような中、民間の鉄道会社で数々の難しい調整を担ってきた人材と連携して事業を進めることは、本市にとって大変有益である。今後も民間事業者の経験を活かした連携を継続していく必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

事業⑤	ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業	担当課 営業部ふるさと納税課
総合戦略における位置付け	基本目標2:新しいひとの流れをつくる 施策1:都市ブランドの推進	

【関連する数値目標(KPI)及び実績】

項目		事業開始前 (令和2年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市に愛着と誇りを感じている市民の割合	目標	—	53	54	55
	実績	38.2	37.6	41.8	—
市に住み続けたいと感じている市民の割合	目標	—	58	59	60
	実績	41.2	45.1	45.3	—
社会動態の転入者／転出者の率	目標	—	94	96	98
	実績	81	88.5	91.9	—

	実施内容	参考指標	事業費(円)
令和6年度実施事業	(1) 令和6年度実施事項 ・派遣人材には、令和5年度から引き続き各ポータルサイトの管理と返礼品を出品する事業者との折衝など、ふるさと納税事業の業務全般を担っていただいた。 各ポータルサイト内で掲出される返礼品の画像の充実や、各事業者との関係深化に努めた。 さらに、令和6年度はふるさと納税や地域活性化に関連する各種イベント業務も担っていただいた。 (2) 背景 ・本市と包括連携協定を締結している第一生命保険(株)との連携の過程で、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を受入れることとなった。 (3) 企業版ふるさと納税受領額 6,600,000円(1社)	○ポータルサイトの管理・更新 ○事業者との折衝・調整 ○イベント運営補助	6,600,000
		(合計)	6,600,000

担当者評価	【令和6年度評価】	【令和6年度の評価内容】
	①非常に効果的であった	人材の派遣に加えて、当該人材の人件費も寄附いただくことができ、市の負担なく、事業の推進を強化することができた。

評価事業の目標・KPI達成に「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」

改善	【今後の課題・取組みなど】
	ふるさと納税事業は、自治体業務に欠けがちな「稼ぐ」という視点が必要であり、民間事業者の目線や意識を持った人材と連携して進められることは、大変有意義であり、今後も、民間事業者との連携を継続していく必要がある。 また、ふるさと納税業務は、単にポータルサイト上での「ネット通販」にとどまらず、市のプロモーションや交流人口の増加など多様な要素を持つ業務であることから、より有機的な連携が生み出せるよう、幅広い業務分野で民間事業者との連携を構築する必要がある。

委員会評価	【委員会評価】 下記から選択して下さい。	【評価等に対する意見】
	取組事業が総合戦略における位置付け・関連するKPI達成のために ①妥当である ②概ね妥当である ③検討を要する	

○河内長野市行財政評価委員会運営規程

平成 25 年 4 月 26 日

規程第 18 号

改正 平成 26 年 1 月 28 日規程第 1 号

平成 27 年 5 月 27 日規程第 18 号

公開事業評価（河内長野版事業仕分け）実施規程（平成 23 年河内長野市規程第 6 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規程は、河内長野市附属機関設置条例（平成 24 年河内長野市条例第 35 号）第 2 条の規定により設置する河内長野市行財政評価委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行財政運営に関すること。
- (2) 外部行政評価対象事業の選定に関すること。
- (3) 外部行政評価対象事業の評価及び評価区分に関すること。
- (4) 前 2 号に定めるもののほか、外部行政評価について特に必要と認める事項に関すること。

2 委員会は、前項の所掌事務の審議内容について、市長に報告するものとする。

（組織）

第 3 条 委員会の委員は、10 名以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長がこれを委嘱する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 各種団体の代表者
 - (3) 市民
 - (4) その他市長が必要と認める者
- (委員)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を委員のうちあらかじめ委員長が指名する委員が代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて市長又は委員長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、別に定める部署において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 1 月 28 日規程第 1 号）

この規程は、平成 26 年 2 月 6 日から施行する。

附 則（平成 27 年 5 月 27 日規程第 18 号）

この規程は、公布の日から施行する。

Ⅱ 第2期 総合戦略

第1章 基本的な考え方

- 第1節 策定の趣旨……………156
- 第2節 総合戦略の位置づけ……………156
- 第3節 計画期間……………157

第2章 施策推進の考え方と基本目標

- 第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進……………158
- 第2節 基本目標……………159

第3章 具体的な施策の展開

- 第1節 施策の体系……………160
- 第2節 基本目標別施策……………161

第4章 推進体制及び進捗管理

- 第1節 各主体の役割分担……………170
- 第2節 国や府、近隣自治体との連携推進……………170
- 第3節 計画の進捗管理……………170

第1章 基本的な考え方

第1節 策定の趣旨

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、平成 26 (2014) 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」) 及び、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」) が閣議決定されました。令和元(2019)年 12 月には「国の長期ビジョン」を改訂し、令和 42(2060)年に約1億人の人口を確保することとして、合わせて令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、閣議決定されました。

全国の市町村においても人口ビジョン、総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを進めている中、東京圏への一極集中に歯止めがかかっておらず、地方では若年層を中心とした生産年齢人口の減少が続いています。

本市では、平成 28 (2016) 年度からの第5次総合計画において、令和 7 (2025) 年度末を目標としたまちづくりを展開していくこととしており、人口減少の抑制について、さらに戦略的・計画的に取り組むため、これまでの取り組みや成果・課題を踏まえ、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」) とともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため、「第2期総合戦略」を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

1. 国・府の戦略との関係

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定します。

また、後期基本計画や各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少対策の重点戦略をとりまとめたものであり、市全体で共有して推進する戦略として位置づけます。

2. 後期基本計画等との関係

本総合戦略は、令和3(2021)年度を始期とする後期基本計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

後期基本計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

3. 様々な主体の参画

行政をはじめとして、市民、地域、団体、企業など市全体で共有して推進する計画と位置づけます。

第3節 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。なお、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。



第2章 施策推進の考え方と基本目標

第1節 政策5原則を踏まえた施策の推進

まち・ひと・しごとの創生に向けて、次の5原則を踏まえた施策の展開を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組み、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2節 基本目標

「河内長野市第5次総合計画」では、これまで築いてきた良好な住環境の維持・向上を図ることにより、多様なニーズに対応しながら市民の豊かな暮らしをめざすとともに、様々な分野においてまちの魅力を高め、活力に満ちたまちをめざしています。

この方向性を踏まえ、本市の地域資源である「人・自然・歴史・文化」を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ地域活力を高めるため、基本目標として次の4つを設定します。また、まち・ひと・しごとの創生をさらに効果的に進めるため、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を踏まえ、施策を展開します。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

- 基本目標1 安定した雇用を創出する
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

好循環を支える、まちの活性化

- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

多様な人材の活躍を推進する

域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが担い手として参画し、地域資源を活用しながら、内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざす。

新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術を活用し、人手不足の解消や利便性の高い生活を実現し、地域の魅力を一層向上させる。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす持続可能な開発目標(SDGs)の理念に沿ってまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進することで、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できる。

横断的な目標

第3章 具体的な施策の展開

第1節 施策の体系

政策分野	施策・内容
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1. 地域産業の育成・支援 施策2. 農林業の振興 施策3. 多様な就労環境の創出
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	施策1. 都市ブランドの推進 施策2. 移住・定住の促進 施策3. 観光交流の振興
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1. 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減 施策2. 子育てと仕事の両立できる環境の充実 施策3. 特色のある教育の推進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策1. 安全・安心な地域づくり 施策2. 暮らしやすく活力のある地域づくり 施策3. 健康寿命の延伸 施策4. 地域包括ケアシステムの深化 施策5. 地域で支えあえる環境づくり 施策6. 広域連携の推進

第2節 基本目標別施策

基本 目標

1

安定した雇用を創出する

本市の自然や歴史、伝統に加え、長年築いてきた技術やノウハウ、立地といった「河内長野らしさ」を活かした産業振興を図ります。

また、地域に根ざし、環境にもやさしく、先端技術を活用するなど、多様で付加価値の高い産業を創造するとともに、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致を推進し、職住近接による雇用や働く場の確保を創出します。

さらに、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働くことができる地域社会をめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
事業所数	2,858	2,800
製造品出荷額	93,713 百万円	79,300 百万円
小売店舗年間商品販売額	64,967 百万円	66,600 百万円
朝市・直売所の売上高	7.89 億円	8.00 億円
農業従事者数（兼業農家含む）	844 人	844 人
林業従事者数	29 人	48 人
有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内における数値）	0.85 倍	0.69 倍

基本方向

■商工業の振興

地域経済の発展及び就業機会の拡大、安定した雇用を創出するため、可鍛鑄鉄やステンレス・ベアリング・爪楊枝などの地場産業の経営基盤の強化を促進します。また、社会変化や消費者のニーズに対応した起業を支援するとともに、地域特性に合った企業誘致を推進します。

■農林業の振興

5つの谷の農業資源や市域の約7割を占める森林資源を有効活用し、生産基盤の強化や営農支援、地産地消、ブランド化、6次産業化などを推進し、付加価値を高めるとともに、自給的農家から販売農家への転換を図ります。

また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、後継者の育成や新たな担い手の確保を推進します。

■誰もが働きやすい環境づくり

若者や女性、高齢者、障がい者など誰もが安心して仕事に就き、安定した生活を確保できるよう、それぞれの能力を発揮することができる雇用環境の創出や就労支援を推進します。

施策 1 | 地域産業の育成・支援

企業誘致や産業用地の確保を推進するとともに、企業の経営基盤の強化や金融支援などの支援を行い商工業の振興を図ります。

主な取り組み内容

- 企業誘致の推進（産業用地の確保を含む）
- 企業の事業拡張（土地取得、建物拡張・更新を支援）
- 起業・創業支援
- 企業の経営基盤の強化（先端設備導入・人材育成支援等）
- 企業に対する金融支援
- ふるさと応援寄附金謝礼品による特産品の充実

施策 2 | 農林業の振興

農業を支える多様な人材の育成・確保を図るとともに、営農支援や販路拡大への支援、森林整備や地元河内材の利用促進など農林業の振興を図ります。

主な取り組み内容

- 新規・青年就農者育成
- 営農支援（農業経営指導及び栽培技術指導など）
- 自給農家から販売農家への転換
- 6次産業化の推進
- 推奨作物の産地化の推進
- 森林整備の推進
- 林道の基盤整備
- 「おおさか河内材」の利用促進

施策 3 | 多様な就労環境の創出

若者や女性、高齢者、障がい者などの、多様な就労ニーズに対応するため、職業能力の向上や就労機会の確保、就労支援を推進します。

主な取り組み内容

- 就職支援機関との連携による就職支援
- 地元企業での雇用・就労支援
- 高齢者の就労支援（シルバー人材センターでの事業開拓、就労ニーズマッチングなど）
- 障がい者、ひとり親家庭や就職困難者等に対する就労支援
- 生活困窮者の自立支援（自立相談、就労準備支援、一時生活支援、学習支援など）
- 女性の就労支援（就労相談、セミナー開催など）

基本
目標

2

新しいひとの流れをつくる

本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、多様な人材などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進めます。また、本市の様々な魅力を市内外に向けた効果的な発信を行い、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制の整備等を推進することにより、定住人口と交流人口の増加を図ります。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	38.8%	55.0%
「河内長野市に住みたいと感じている」市民の割合	45.5%	60.0%
社会動態の転入者／転出者の率	78.0%	98.0%
観光入込客数	1,134,000 人	1,076,000 人

基本方向

■都市ブランドの構築によるイメージ戦略

都市ブランド戦略プランを策定し、本市の地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、市内外に発信することによって、「河内長野市」のブランドイメージを浸透させ、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、本市の認知度向上とイメージアップを図ります。

■移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に定住・転入施策の推進や河内長野市の魅力を効果的にPRするとともに、U・I・Jターンに対応する総合窓口の設置や各地域におけるコミュニティの受け入れ体制の構築などを図りながら定住・転入を促進します。

■観光交流の振興

道の駅「奥河内くろまろの郷」をはじめ、本市の5つの谷を含めた豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、日本遺産のまちとして観光まちづくりを進めます。また、外国人観光客をはじめ、観光客への利便性の向上や“おもてなし”の充実、整備を行い、交流人口の増加や滞在時間の拡大を図り、集客と消費を高める観光振興を推進します。

施策 1 | 都市ブランドの推進

都市ブランドの推進を通じて、市民の本市への愛着や誇りを育むとともに、市内外に向けて本市の魅力を効果的に発信します。

主な取り組み内容

- 「都市ブランド」構築と市内外への都市ブランドの推進
- 戦略的な本市の魅力発信（PRイベント、SNS、広告、報道機関等）

施策 2 | 移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に転入・定住を促進するとともに、U・I・Jターン移住者の受け入れ体制を整備します。

主な取り組み内容

- 移住支援（総合窓口設置・情報発信・受け入れ体制整備など）
- 定住転入（近居・同居）促進（近居・同居促進マイホーム取得補助）

施策 3 | 観光交流の振興

日本遺産の活用や道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化など、本市への外国人観光客をはじめ来訪者の増加と滞在時間の拡大に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 日本遺産の活用
- 道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化の推進
- 観光情報の効果的な発信（外国人観光客向けを含む）

基本
目標

3

若い世代の結婚・出産・
子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、結婚から子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、「教育立市のまち河内長野」の基本理念に基づき、知・徳・体の調和のとれた生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの推進により、大阪一の教育都市をめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
乳幼児健康診査受診率	95.1%	96.5%
合計特殊出生率	1.14	1.63
保育所待機児童数	13人	0人
スポーツ施設利用率	36.5%	55.0%

基本方向

■結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

婚活イベントを行う団体等への支援や婚活に関する情報を提供します。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

■教育立市の推進

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を基本理念として、幼小中の一貫した教育や英語教育などにより学力向上を図るとともに、本市の豊かな自然・歴史・文化を活かした様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育てる態度を育みます。また、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進や、良好な教育環境の整備などにより、子育て世代を惹きつける魅力のある教育を推進します。

また、歴史文化遺産等の保存・活用を推進するとともに、下里運動公園人工芝球技場等を活用し市民が親しむことができるスポーツなどの振興を図ります。

施策 1 | 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減

出会いの機会を提供するため、民間が行う、結婚活動などの取り組みを支援します。

また、安心して出産や子育てできるよう相談体制の充実や子育て役立ち情報の発信など子どもを産み育てるサポート体制の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的な負担軽減を図ります。

主な取り組み内容

- 婚活イベントへの支援
- 子ども・子育て総合センター「あいっく」の充実
- 家庭児童相談（乳幼児から学校卒業・就職まで切れ目のない支援）
- 子育て情報発信
- 発達障がい児支援
- 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置
- つどいの広場（地域子育てサロン）の設置
- 子ども医療費助成
- 妊婦健康診査支援
- ひとり親家庭自立支援

施策 2 | 子育てと仕事の両立できる環境の充実

仕事をしながら、安心して子育てできるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

主な取り組み内容

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 病児・病後児保育の推進
- 認定こども園等整備

施策 3 | 特色のある教育の推進

小中一貫教育や英語教育などをさらに推進し、学力向上をめざすとともに、子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むため、本市の豊かな自然を活用した体験活動の推進やコミュニティスクール¹²⁰の充実など学校と家庭・地域が一体となった取り組みを推進します。

また、放課後の子どもの育ちの取り組みの充実や教育環境の整備、歴史文化遺産の保存・活用、競技スポーツなどの振興を図ります。

主な取り組み内容

- 小中一貫教育の推進
- 英語教育の推進
- 支援教育環境の充実（インクルーシブ教育¹²¹の推進）
- 豊かな体験活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども総合プラン推進（放課後児童会開設時間延長、子ども教室の充実）
- 教育ICT環境の整備
- 学校施設へのエアコン設置
- 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 下里運動公園の人工芝球技場を活用したスポーツ振興

¹²⁰ コミュニティスクール：学校運営協議会を設置する学校のこと。

¹²¹ インクルーシブ教育：障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組み。

基本
目標

4

時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

子どもから高齢者まで誰もが健康で、住み慣れた地域でいきがいを持って安全に安心して暮らせるよう、防災・防犯対策を充実し、大阪一安全・安心なまちをめざすとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築など、みんなが支えあうことができる地域づくりを進めます。

また、市民にとって暮らしやすい地域づくりに向け、地域活力の創出を図り、人口減少及び人口構造の変化に対応した機能的で利便性の高いまちづくりをめざします。

数値目標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自主防災組織化率	68.9%	100.0%
地域防災活動参加者数	3,885 人	4,000 人
刑法犯認知件数	407 件	850 件
バス年間利用者数 (H27 実績を 100 とする)	89.85	100.00
地域福祉活動への延べ参加者数	69,830 人	70,000 人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.8%	77.8%
特定健康診査受診率	39.6%	60.0%
がん検診受診率	21.0%	23.0%
地区計画決定の件数	0 件	3 件
ボランティア・市民公益活動団体数	135 団体	140 団体

基本方向

■大阪一の安全・安心なまちづくり

市民の生命、財産を守り、安全・安心に暮らすことができるよう、地域における防犯・防災体制の強化や災害時の情報・伝達手段の充実を図ります。

■暮らしやすさと地域活力の創出

人口減少、少子・高齢化に対応し、暮らしやすいまちづくりに向け、公共交通や広域道路網をはじめとする交通ネットワークの充実、空き家・空き地対策やネットワーク型コンパクトシティを推進します。また、地域活力の創出を図るため、中心市街地の活性化や市街化調整区域の有効な土地利用を推進します。

■いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らすことができるよう、地域全体で健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や高齢者が住み慣れた地域で医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化をはじめとして、地域で支えあう仕組みづくりを推進します。

施策 1 | 安全・安心な地域づくり

市民が安心して暮らせるよう、地域における防犯・防災体制を強化します。

主な取り組み内容

- 自治会、商店街防犯カメラの充実
- 地域安全マップ作成
- 公設防犯カメラの増設
- ハザードマップ更新
- 災害時備蓄物資の整備
- 災害時情報伝達手段の整備

施策 2 | 暮らしやすく活力のある地域づくり

人口減少や人口構造の変化に対応するため、「集約連携都市」（ネットワーク型コンパクトシティ）の推進を図るとともに、公共交通など交通機能の充実、空き家・空き地の適正管理や有効活用、中心市街地の活性化や市街化調整区域における有効な土地利用の推進を図ります。

主な取り組み内容

- 公共交通空白・不便地域解消及び移動困難者への対策（乗合タクシー運行など）
- 上原・高向地区地域活性化の促進
- 公共交通の利用促進
- 三日市町駅東地区地域活性化の促進
- 空き家等の対策（空き家等の適正管理と有効活用、木造住宅除却補助など）
- 小山田地区地域活性化の促進（広域道路延伸、産業地形成）
- 中心市街地の活性化の推進
（河内長野駅前線の整備促進、建築物共同化の支援など）

施策 3 | 健康寿命の延伸

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らせるよう、安心できる地域医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病の予防やがん検診受診率の向上、地域での健康づくり活動の推進など地域全体で健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 地域医療体制の充実
- 地域健康づくり活動の促進
- 生活習慣病の予防
- 市民主体の健康づくりの推進
- がん検診など受診率向上
- 食育の推進

施策 4 | 地域包括ケアシステムの深化

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 在宅医療と介護連携の推進
- 生活支援体制の整備(生活支援コーディネーター¹²²の設置、協議体活動の推進)
- 認知症施策の推進(認知症初期集中支援チームの設置など)
- 地域包括支援センターの機能強化

施策 5 | 地域で支えあえる環境づくり

みんなが支えあう地域づくりをめざして、高齢者等の見守り活動の推進、スマートエイジング・シティの推進、地域コミュニティ活性化への支援など地域で支えあえる環境づくりを推進します。

主な取り組み内容

- 「孤立死」の防止
- 高齢者等の見守り活動や地域の集いの場づくりなどへの支援(地域サロンなど)
- コミュニティソーシャルワーカーによる相談体制の充実
- 南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業
- 地域コミュニティの活性化支援

施策 6 | 広域連携の推進

広域的な課題に対応し、地域全体の活性化を図るため、近隣市町村との広域的な施策展開を推進します。

主な取り組み内容

- 河内長野市・橋本市・五條市広域観光推進事業
- 南河内地域広域活性化推進事業

¹²² 生活支援コーディネーター：地域における支えあい体制の基盤整備を推進していくことを目的とし、生活支援・通いの場等の資源の創出・充実に向けたコーディネート機能を果たす。

第4章 推進体制及び進捗管理

第1節 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体

自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政

本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

第2節 国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

第3節 計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、副市長を会長とする「河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、産業界、教育機関、金融機関、市民団体等を含めた「有識者会議」からの意見などを反映させます。あわせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、府、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。

令和7年度図書館予算の概要

(単位：千円)

事業 No.	事業名称	R7年度 当初予算額	R6年度 当初予算額	増減 (R7-R6)	中 事業 No.	中事業名称	実 施 計 画	事業の概要（主なもの）	備考（増減要因等）
606	図書館事業	115,485	102,539	12,946	1	図書館ボランティア活動推進事業		・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の育成と活動の場の提供	報償費 140千円(増減なし)
					2	読書振興事業		・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費 50千円(20千円減)
					3	図書館内サービス事業	○	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	図書購入費・電子書籍及び書誌情報利用料等 増減なし 会計年度任用職員 報酬 62,662千円(8,904千円増) 手当等 20,237千円(3,335千円増) 費用弁償 2,948千円(381千円増) 需用費 4,612千円(33千円減) 役務費 5,293千円(12千円増) その他委託料 759千円(59千円増) 使用料及び賃借料 251千円(4千円増) 備品購入費 18,533千円 (ブックトラック代 304千円増) (図書購入費 18,229千円 増減なし)
607	図書館ネットワーク事業	11,351	10,185	1,166	1	公民館ネットワーク事業		・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費 1,699千円(増減なし) 需用費 31千円(公用車車検代 85千円減) 委託料 6,490千円(1,093千円増)
					2	自動車文庫事業		・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	図書購入費 781千円(増減なし) 需用費 150千円(自動車文庫車検代 300千円減) 委託料 2,200千円(458千円増)
609	図書館管理運営事業	32,271	32,526	▲ 255	2	図書館管理運営事業		・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費(光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等)	報酬 222千円(増減なし) 旅費 132千円(81千円減) 需用費 9,311千円(358千円減) 役務費 34千円(18千円減) 委託料 16,497千円(206千円増) 使用料及び賃借料 5,985千円(14千円増) 負担金、補助及び交付金 90千円(18千円減)
図書館計		159,107	145,250	13,857					

基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち
分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

後期基本計画 第4章 分野別計画

施策

No.15 生涯学習の推進



■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 市民の価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などを背景に、生涯にわたって多様な学習機会を選択して学ぶことができる学習の機会や場の充実が求められています。また、核家族化などによる家庭の教育力の低下に対し、地域における家庭教育の支援が求められています。
- 本市では、「学びやんネット」を通じた情報提供をはじめ、「市民大学くろまろ塾」や「まちづくり出前講座」など、ニーズに応じた多様な学習機会を提供し、市民の学びを支援しています。
- 公民館などでは、現代的課題に関する学習機会の提供や、市民の自主的な学習活動の支援を行い、成果を地域に還元できるよう、子どもから大人まで課題解決できる力を培うための取り組みを進めています。
- 図書館では、生涯学ぶことのできる環境を整えるため、図書館事業計画や子ども読書活動推進計画などに基づき、図書館システムの更新、各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の充実に努めています。

今後の課題や取り組みの方向

- 「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かすため、市民の主体的な学習や自主的な活動を支援し、生涯学習によるまちづくりを進めるとともに、家庭・地域・学校が連携しながら家庭教育を支援し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を広げます。
- 生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中に位置づけ、総合的・系統的に推進する中核的機関としてくろまろ塾などを位置づけ、機能の拡大・充実を図ります。
- 公民館などの社会教育施設において、大学や関係機関などとの連携を図り、地域課題に関する学習機会を提供します。
- 学校と地域が協力し支えあいながら様々な課題に取り組み、必要とされる学びを推進するために公民館の役割を高めるとともに、学校との複合化などにより機能の充実を図ります。
- 子どもたちや市民の読書活動を推進するとともに、生涯にわたって学ぶ環境整備を図るため、課題解決型の図書館として、図書館のさらなる利便性の向上や利用機会の拡大、読書環境の充実などを図ります。

■10年後のめざす姿

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

■住みよさ指標

指標名	基準値	中間値		目標値
	実績 (H27)	目標 (R2)	実績 (R1)	目標 (R7)
市民交流センター利用人数	-	-	83,256人	123,000人
「市民大学くろまろ塾」塾生数	1,310人	1,500人	1,613人	1,700人
社会教育事業延べ参加者数	15,457人	16,200人	7,964人	16,500人
図書館利用者数	621,046人	622,000人	563,008人	623,000人
(参考)「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4%	17.0%	14.2%	18.5%

■施策の展開

No.	主な取り組み	担当課
1	学習機会の提供及び学習活動支援の充実	文化・スポーツ振興課
	継・「市民大学くろまろ塾」への参加促進と適正な運営	
	継・市民の自主的な学びの場や機会の充実	
	継・生涯学習情報の発信強化	
	継・生涯学習相談体制の整備	
	継・生涯学習を推進する人材の育成	
2	社会教育の推進	文化・スポーツ振興課 地域教育推進課
	充・今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実	
	充・子どもの体験活動機会の充実	
	充・学社連携・融合事業の推進	
3	家庭教育力の向上	地域教育推進課
	充・保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供	
	充・市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開	
	充・市民主体による家庭教育力向上のための取り組みへの支援	
4	図書館の充実	図書館
	継・子どもたちや市民の読書活動の推進	
	充・課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施	
	充・公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
	充・ICTを活用した図書館サービスの充実	
	充・地域や市民との連携による読書活動の推進	

■関連する個別計画

計画名	計画期間
くろまろ生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R3
河内長野市立図書館基本計画	H7～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5
河内長野市教育大綱	R3～R7
河内長野市教育推進プラン	R3～R7

河内長野市教育大綱

対象期間：令和3年度～令和7年度

河内長野市教育推進プラン

教育の目標

対象期間：令和3年度～令和7年度

令和7年度に実施する教育施策

6つの方針

【方針Ⅰ】

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

【方針Ⅱ】

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

【方針Ⅲ】

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

【方針Ⅳ】

子どもから高齢者まで生涯にわたり健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります

【方針Ⅴ】

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

【方針Ⅵ】

市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあってともに生きていくための学びを推進します

基本理念

ふるさとへのつながりによる豊かな学び
～輝く人づくりのために～

目標 1	確かな学力の定着
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
目標 3	健やかな体づくりの充実
目標 4	支援教育の充実
目標 5	食に関する指導の充実
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実
目標 8	一貫性のある指導体制の構築
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実

目標 12	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
目標 13	社会教育の推進
目標 14	市民の読書活動の推進
目標 15	図書館や公民館図書室の充実

目標 16	歴史文化遺産の保存・継承と活用
-------	-----------------

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標 17	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
目標 18	家庭の教育力の向上
目標 19	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和7年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標	令和7年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】…今年度の重点実施施策	担当課
1	1. 学習指導要領の確実な実施 2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 3. 読書活動の推進	学校教育課
2	1. 道徳科を基とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実 2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） 3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点】	
3	1. 子どもたちの体力向上への取組み 2. 中学校 運動部活動の充実【重点】 3. 安全で安心な学びの場づくり	
4	1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進 2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実 3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
5	1. 安全で安心できる学校給食の推進 2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点】	
6	1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 2. 英語教育の充実	学校教育課 社会教育第2課
7	1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進	学校教育課
8	1. 幼児教育から義務教育までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	
9	1. 学校運営協議会の充実 2. 教育コミュニティづくりの推進 3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実	
10	1. 学校施設整備の推進	教育総務課
11	1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 2. 学習者用端末等の運用管理【重点】 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】 4. 小中学校体育館における空調整備【重点】 5. 次期学校のあり方の方針の策定	

12	1. 市民大学「くろまる塾」などの生涯学習の推進 2. 生涯学習情報の提供 3. 市民交流センター、管理運営体制の検討	社会教育第1課
13	1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点】 2. 社会教育委員会及び公民館運営協議会による社会教育の活性化 3. 公民館と小中学校の複合化【重点】	
14	1. 子どもたちや市民の読書活動の推進 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点】 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進	社会教育第2課
15	1. ICTを活用した図書館サービスの充実 2. 公民館図書室、自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	

16	1. 指定文化財の保存・継承の推進 2. 埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施 3. 歴史文化遺産の活用推進【重点】	社会教育第2課
----	--	---------

目標 14 市民の読書活動の推進

社会教育第2課

【令和7年度の主な取組み】

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいつく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

「子ども読書活動推進計画」は令和7年度に計画期間が満了することから、令和7年度中に改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実、こもれび広場の活用などに取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の撮影作業を実施するとともに、デジタルアーカイブを利用して古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

S D G s の目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、代読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7 年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7 年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6 年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度
河内長野市こども計画	R7～R11 年度

目標 15 図書館や公民館図書室の充実

社会教育第2課

【令和7年度の主な取組み】

1. ICTを活用した図書館サービスの充実（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。電子書籍などの利用を推進するとともに、市立小中学校に在籍する小学4～6年生、中学1～3年生及び教職員に電子書籍の利用者IDを配付、また市内高等学校等にも利用希望を調整のうえ利用者IDを配付し、児童生徒の読書機会の充実に図ります。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上や、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示する機能の周知、利用者カードと交通系ICカードの連携による利便性の向上、ログフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの周知にも取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7 年度～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7 年度
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	R6 年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度

令和 6 年度図書館事業評価結果について

河内長野市立図書館（図書館）では、図書館法第 7 条の 3 に基づき、図書館サービスその他図書館運営の維持・向上を図るため平成 26 年度から図書館事業評価を行っています。令和 6 年度の図書館事業評価結果について、取りまとめましたので公表します。

図書館は、令和 6 年 3 月 16 日付け河内長野市図書館協議会（図書館協議会）の答申を受け「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」（基本的運営方針）を令和 6 年 3 月 31 日付けで決めました。基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、今後の課題・取組等について図書館により自己点検・評価を実施します。また、この自己点検・評価を踏まえ図書館協議会委員から外部評価を得ます。その結果を「河内長野市立図書館事業評価」として公表します。

1．点検及び評価の目的

- ・基本的運営方針に基づいた運営がなされていることを確保し、事業水準の維持・向上を図ります。

2．評価の方法等

基本的運営方針に基づき策定した事業計画及び指標の達成状況を分析し、指標に係る数値目標により 3 段階の評価基準で評価を実施します。また、図書館協議会委員から外部評価を得ます。

実績は 12 月末現在の数値に 3 月末までの推計を含めて算出します。

- ・評価基準（端数切捨て）
 - A...達成した（90%以上） B...ほぼ達成した（89%～61%）
 - C...達成できなかった（60%以下）

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針1 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。								
(1)市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数(図書館)	冊	9,884	7,666	9,606	9,131	「河内長野市立図書館収集方針」(令和2年9月1日改定)及び「河内長野市立図書館蔵書整備計画」(平成28年4月1日策定)に基づき、蔵書整備計画予算配分表を毎年度作成し、計画的な資料の収集を行っています。 1年間の受入冊数は、昨年度の冊数と同程度です。単価が上がり冊数が増えませんが、その中でも、今度とも魅力ある良質な資料構成を目指して、ネーミングライツによる歳入を活用し資料の更新と充実を進めていきます。 (ネーミングライツ(命名権料)の内訳) 令和7年1月1日～11年12月31日 年額70万円 また、英語多読資料の整備を引き続き進め、より一層の利用促進を図ります。 英語多読コーナー蔵書冊数 12月末実績 2,404冊 英語多読コーナー貸出冊数 12月末実績 8,506冊
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	432,984	356,359	464,427	467,402	利用者数は回復基調にあります。今後も、図書館に来館しづらい高齢者や障がい者を含めて、どのような方でも使いやすい図書館サービスの充実に努めます。
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.1	5.4	7.2	7.2	貸出冊数は図書館システム更新で休館した昨年度からは回復傾向ではありますが、コロナ禍前までには回復していません。引き続き市民の読書要求に応えられるよう、蔵書の充実に努めていきます。
(2)市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	48,578	37,955	50,480	50,197	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めました。予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっています。
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,151	952	1,166	1,094	今後とも1冊あたりの資料費が上昇するなかでも、市内全域にサービスできるよう継続した資料整備を行っていきます。
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	529	362	481	498	
(3)市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.9	20.2	20.2	20.3	自動貸出機の利用状況は、12月末現在、利用人数25,659人、貸出冊数106,785冊でした。平成29年6月の導入以来2割程度の貸出しを担っています。利用に不慣れな利用者に対して、今後もより利用しやすいようサポートしながら利用促進に努めていきます。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数(累計)	人	73	80	82	80	令和4年11月1日から図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携して、図書館と公民館図書室の窓口で利用者カードの代わりに使えるサービスを導入しました。今後ともPRに努めていきます。マイナンバーカードは法改正により、利用毎にパスワードが必要となりました。
	③ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入	令和6年度内に完了	-	-	導入済み	導入済み	導入済み	10月1日から運用を開始しました。スマートフォンとマイナンバーカードを使ってオンライン申請できる仕組みです。 12月末現在、6人の新規登録がありました。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
(4)図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座(資料の探し方等)を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	①課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	5	4	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座(小学3～6年生対象)、図書館講座2講座(英語多読)を開催しました。
		参加者数	人	60	44	44	44	
	②図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	94	73	91	96	一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行っています。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けました。 今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行っていきます。 電子図書館においても、「電子図書館だより」(月刊)の作成や、さまざまな特集を組んで電子書籍の効果的な紹介を行い、利用促進を図ります。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針2 ささまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。								
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	76	61	78	78	英語のおはなし会(6月23日15時～、8月11日15時～、11月17日13時～※こもれび広場にて世界ごった煮フェス、多言語えほんのひろばの中で開催、1月28日14時15分～※キックス4階イベントホールホワイエにて英語村フェスタinキックス2024の中で開催 いずれも日曜日)も開催しました。 定期定例のおはなし会は感染予防対策を講じるため、おはなしのへやをオープンにしての開催が続いています。年齢別のプログラムを準備していますが、開催当日の参加者が想定している年齢の子どもだけとは限らず、柔軟なプログラムづくりが求められます。
		おはなし会等参加者数	人	979	722	890	871	
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	373	297	395	387	放課後児童会や地域の幼保教育施設、福祉施設にパック貸出しを行っており、資料配送を有効に活用して子ども達の読書環境の整備に努めることができました。
		資料配送冊数	冊	15,870	11,623	14,761	14,666	
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	620	444	586	531	インターネット・オンラインデータベース端末席については機器やソフトウェアの更新を進め今後も利用の一層の促進を図ります。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	4	4	レファレンスデータベースの事例公開は4件。事例を精査し、過去の公開事例の見直しも進め、利用者の課題解決の支援に努めます。電子図書館において「広報かわちながの」など河内長野市独自資料の公開、YouTube歴史講座の配信にも努めました。YouTube歴史講座は河内長野市内小学校で行われる郷土歴史学習の予習資料としても活用され、地域の教育活動にも寄与しています。
		メールマガジン発信数	回	12	9	12	12	メールマガジンでは図書館情報の発信源として配信を行っています。
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	6,180	20,085	27,267	26,395	非来館型サービス、高齢者や障がい者サービスの充実に向け、令和2年9月に電子書籍を導入しました。今後も充実に努めます。また、電子書籍の若年層の利用者が少ないため、市内の高等学校にて生徒にIDを配付しました。今年度は市立の小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学戦中学校高等学校の生徒と教職員にIDを配布しました。朝読にも役立つ読み放題パッケージも導入しました。今後も利用促進に努めます。
								電子書籍蔵書冊数 12月末実績 12,269冊 市内小中学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 4,738人(転入者含む) 府立高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 623人 清教学園中学校・高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 1,928人

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針3 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。								
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	4	1	3	3	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座の受講生6名のうち、子どもと本をつなぐボランティア活動予定の方が3名おられます。その他子どもと本に関する講座については2講座開催できました。 図書館で活動いただいているボランティアについては、児童サービスではおはなし会、えほんのひろば等で活動いただきましたが、ようこそえほんといっしょ(乳幼児健診での読み聞かせ)では感染症予防のために現在も活動をご遠慮いただいています。今年度は河内長野おはなし大会を開催されました。大人も楽しむ絵本の会、大人のためのおはなし会は継続しています。障がい者サービスでは、さわる絵本・布の絵本の制作のほか、代読のための福祉施設の訪問も定期的に行っています。ヤングサービスでは高校生ボランティアが活動(本の配架や修理等)を行いました。
			回	10	5	9	8	
		ボランティア活動のべ参加人数	人	487	418	557	543	
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	8,892	9,130	9,221	9,202	市民の生涯学習機会を拡大するため今後とも広域相互利用を実施します。(14自治体:大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市)
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	-	82	109	98	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、ボランティア活動の紹介やイベントの参加を募るチラシを配布しています。 なお、チラシは地域活動の意義をより一層強く発信するために、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標に区分して配架しています。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	29	23	28	31	令和4年度に完成した「こもれび広場」は、本を介して人が集える場所とすることを目的に設置したものです。多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会や知的障がい者施設からの図書館ツアー等でも活用しています。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針4 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。								
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	46.3	44.3	44.3	44.9	電子図書館のID配付((7)-③電子書籍の利用促進の欄に記載)の機会を通じて、図書館の存在をアピールしました。今後も新年度の新入生への配付を継続します。
	②図書館と学校との連携	図書館から小中学校への団体貸出冊数	冊	3,777	3,115	3,489	3,509	学校専用の資料である「学校支援用図書」の整備等、継続した資料整備に努め、言語力向上司書とも連携しながら子どもの読書環境の整備を進めます。
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	-	30	45	45	「えほんのひろば」については、全小学校および1中学校で開催。また、ゆいテラスバースデー(4月7日)、ゆいテラスのえんにち(7月21日)、夏休み子ども体験教室(8月17日)、えいご村のクリスマス(12月10日)等にて出張えほんのひろばを出展しました。
基本的運営方針5 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。								
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	4	4	4	講座は、古文書講座(初歩の初歩3コマ・入門編3コマ)各1講座、歴史講座2講座(9月実施1コマ、12月実施1コマ)のほか、非来館対応も鑑み、YouTube歴史講座を8件公開しました。
			コマ	8	8	8	8	
	②郷土歴史資料の撮影	令和6年度内に完了	-	-	完了予定	完了予定	完了	今年度は「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」への掲載のため、資料撮影を実施しました。また、市民の郷土歴史への関心を高めるため、展示を2回実施しました。
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	65,879	60,165	80,220	79,775	令和5年3月に導入した古絵図等データベース「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は、MaaSアプリや国立国会図書館が運営するジャパンサーチとも連携し、これまでなかなか見ることのできなかつた河内長野の古絵図を高精細デジタル化して公開しています。今後も河内長野の魅力を伝えられるようにYouTube歴史講座などを通じて利用促進に努めます。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針6 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。								
(14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	①録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル	32	15	23	24	活字による読書が困難な方に、録音図書を提供しています。昨年度まで新規登録数に含めていた「声の広報 厚生」(厚生労働省による広報の録音版／月刊)を差し替え方式にしたため、今年度から登録数には含めていません。登録数に含まれていないものはほかに広報かわちながの、市議会だより、社協だよりなどがあります。
			点	88	23	67	68	
	②対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	-	56	72	70	対面朗読室での通常の対面朗読は今年度は0件でしたが、視覚障がい者サロン(ピアセンター主催)にコロナ禍以降初めて訪問し、参加者に対面朗読を体験していただきました。また、知的障がい者等への代読は、昨年度から再開した代読のための施設訪問を継続、また福祉施設対象の休館日の図書館ツアーにおいても代読を初めて試みました。
	③サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル	833	676	901	889	サピエを活用し、全国の点字図書館等が所蔵する録音図書を借受またはダウンロードすることにより、自館が所蔵していない録音図書を提供しています。提供方法は、郵送貸出と来館による貸出の両方の利用があります。カセットテープからデジジーへの移行が進み、タイトル数と点数が一致しています。
			点	833	676	901	889	
	④読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアデジジー上映会・録音図書体験会等開催数	回	10	10	10	10	マルチメディアデジジー(音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと)の普及を目指し、また図書館で貸出しできることをPRするため、上映や体験会を行っています。今年度は、知的障がい者施設の図書館ツアー(図書館の見学)で上映する機会が加わりました。また、来館者に録音図書を周知することを目的とした「録音図書体験会」も行っています。
	⑤郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件	118	79	105	108	活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出サービスを行っています。録音図書以外の郵送貸出は今年度は利用がありませんでした。
			点	348	287	383	377	
	⑥福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,532	1,163	1,500	1,528	市内の福祉施設にアンケートを実施し、希望のジャンルなどを聞き取り、それを元に図書館職員が貸出パックを作成して施設まで配送するサービスを行っています(令和6年度は9施設が利用)。
	⑦認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	86	57	81	81	まちかどカフェは、地域福祉高齢課との連携により開催している「認知症について相談できる場」で「こもれび広場」で開催しています。家族の会が主となり、認知症パートナーがそれを支える形で月1回開催しており、当事者やその家族が気軽に集える場となっています。図書館は会場の準備や利用者への広報、資料の提供等の協力をしています。
	⑧河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供	令和6年度内に完了	-	-	原案作成	完了予定	完了	河内長野駅からバスで図書館に来る方への道案内です。エレベーターの場所や点字ブロックの有無を含めた内容としました。(視覚障がい者等に向け)耳で聴いてわかることを目指した「言葉の道案内」と、(知的障がい者等に向け)視覚的に見てわかりやすいことを目指した「写真と言葉の道案内」があります。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画	取組目標	主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	3月末実績	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針7 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。								
(15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	① 研修への参加	研修(館外)数	回	35	30	42	42	文部科学省や大阪公共図書館協会等が主催する図書館員向け研修に、職員を参加させています。従来の集合形式に加え、リアルタイム配信、録画による後日配信などのオンライン開催が増えており、研修の内容、受講の形式、職員の勤務年数や経験年数を考慮し、必要な研修にできる限り多く参加できるように努めました。
		研修参加者数	人	73	63	90	90	
	② 職員の接客能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.3	4.5	4.5	4.5	利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.5であり、今後も職員の接客の向上に努めます。
基本的運営方針8 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。								
(16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	① 良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	4	窓口にて、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布(6月)、図書館入口にて落書き防止を呼び掛けるポスターの掲示(8月)、水濡れ防止を呼び掛けるポスターの掲示(6月・2月)を行いました。今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行っていきます。
(17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	① 職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	5	7	7	自衛消防訓練等を施設の関係者と合同で行いました。複合施設にあることを踏まえ、関係機関との連携を図り利用者の安全安心の確保に努めます。 救命講習については、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技講習を行いました。 利用者ならびに職員自身の護身や危機管理意識の向上を目的に、河内長野警察署から講師を迎え、さすまたの使い方など実践形式も交えた防犯講習を行いました。 情報セキュリティ研修では、河内長野市情報セキュリティポリシーに基づき、全職員を対象とした動画視聴による研修を実施しました。 防火訓練等実施内容 ・大阪880万人訓練 予行演習 8/5 本番訓練 9/3 ・自衛消防訓練 7/15 2/3 ・救命講習 7/1 ・防犯講習 3/10 ・情報セキュリティ研修(動画視聴) 1/22～

令和 6 年度河内長野市立図書館事業計画に対する図書館協議会委員による外部評価

○基本的運営方針 1 事業計画（４）について

- ・取組目標 図書館資料を活用した展示、主な取組実績「テーマ別展示数」について、図書館の入り口付近に色々な本が展示されていたが、展示の趣旨と借りてもよいか書かれていなかった。

必要な方に必要な情報が届けられるように、もう少し情報発信の仕方なども検討していきます。

○基本的運営方針 3 事業計画（８）について

- ・取組目標 ボランティアとの協働を推進、主な取組実績「開催講座数」について、昨年度は申込者数が規定に満たず実施できなかった読み聞かせボランティア講座は今年度開催できてよかった。講座を受講することでそれぞれの地域でボランティアが増えればいい。来年度も実施できるよう、ボランティア団体としても努力する。

○基本的運営方針 3 事業計画（１１）について

- ・取組目標 「こもれび広場」の活用、主な取組実績「講座・イベント等開催数」について、子どもと本の連絡会でも「大人のための絵本の会」などでこもれび広場を使っている。その際、参加してもよいのか迷っている人がいた。「認知症カフェ」でも同じではないか。メンバー以外でも参加できることを明示した方がよい。他のスペースとつながっているので、声の大きさにも迷う。こもれび広場はよい場所であるので、もうちょっと活用できればよいと思う。

○基本的運営方針 4 事業計画（１２）について

- ・取組目標 子どもたちの図書館利用の促進、主な取組実績「０～１８歳の図書館登録者率」について、図書館に来て利用登録した人だけなのか。電子図書館の利用ＩＤを配付している学校の児童・生徒は含まれていないか。
- ・登録率は減っているけれど、電子図書館の利用ＩＤを学校に配付しているので、図書館の登録者には該当しないが実際には電子書籍を利用している０～１８歳がいます、というように一行書き加えておくといいのではないか。

こちらは図書館で利用登録をして利用者カードを発行した人数で出しています。最近は学校単位で公民館の施設見学に行き、その時にみんなで利用者登録をするというような授業もあります。

○基本的運営方針 5 事業計画（１３）について

- ・取組目標 郷土歴史資料の活用、主な取組実績「講座開催数」について、来年度福祉セ

ンターで歴史講座をしたいと考え、先日図書館の方に講師をお願いした。資料の取組実績に歴史講座があるが、これは図書館外、例えばくすのかホールなどで行われた講座もこの実績の件数に含まれているのか。

- ・ 今後はこういうことを図書館にお願いしてもよいというのを皆が思えるようになると、市民としても活用しやすいと思う。
ここでは図書館が中心に行っている事業について書いておりまして、それぞれの団体が主催する講座に図書館の職員を派遣している実績については載せておりません。

○ 基本的運営方針 6 事業計画（１４）について

- ・ 取組目標 河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供について、地図の全体図がいたると思う。例えば駅で電車を降りてからの案内になっているが、ここに駅があってこちらに図書館があってここに市役所があって、こちらの方向に向かって行くと矢印などで示したような全体図が１枚あるとわかりやすいと思う。
この道案内とは別にホームページに地図を載せています。
- ・ 私は自分でこういう道案内は使ったことがないが、スマホをうまく使いこなしている人によると結構便利だと聞く。

○ 基本的運営方針 8 事業計画（１６）について

- ・ 取組目標 良好な読書環境の維持、主な取組実績「マナー向上啓発回数」について、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるポスターの掲示を通年で行うのは、スペース的に難しいのか。どういう意図で掲示の月がこのように設定されているのか。
- ・ ちらしに関しては梅雨や夏のゲリラ豪雨などのタイミングで配布すると目に付くかなと思う。ポスターについては同じところに貼ると、いつの間にか景色の一部になってしまうため気を止めなくなるが、場所を変えると目についたりもするので良いのではないか。一年を通してずっと掲示しておくというのも１つの啓発の方法だと思います。ただ、通年だと見る側の意識がどうしても薄れてしまうため、ピンポイントで実施することで、忘れかけた頃に意識を向けてもらうというねらいもあります。水濡れ防止ですと６月の梅雨の時期の前からということで時期を選んでいきます。掲示場所やデザインを変えるなど工夫したいと思います。

○ 事業評価 数値目標 指標「広域登録者の占める割合」について

- ・ 広域登録者の占める割合が挙げられているが、逆に河内長野市民で近隣の市町村立図書館を利用している人数がどのくらいいるのかということや、またそういった人たちが他の市町村の図書館を利用する理由、例えば便利さや、蔵書の内容の違いなどを図書館として把握しているか。
- ・ 他の市町村の図書館を利用している理由が蔵書に関するものであれば、今後の資料収集

方針に反映することで他市町村を利用する市民を本市に呼び戻すことができるかと思う。各市町村立図書館の年報などに統計が載っているだけで、本市がとりまとめて調べているということではなく、そのため今手元には特に資料はありません。

○事業評価 数値目標 指標「学校との連携」について

- ・子どもの人数が減っているので、児童サービスや学校への配送サービスの実績値の減少はやむを得ないと思う。目標値の6,000という数が、現在ではちょっと多すぎるのではないか。これについては考慮してもよいのではないか。
- ・15～20年ほど前は小学1年から中学3年まで各学年に1,000人くらいいたのでそのあたりから出てきた数値なのかなとも思うが、それを考えると今は市内全体で1学年1,000人は絶対にいなくて、少ないところだと500人くらいになっている。来年度は子ども読書活動推進計画を改定する時期とのことで、その点も考慮するといいいのではないか。事務局からもあったとおり、電子書籍の利用も影響しているとは思いますが、児童数が減っているのは確かである。

この目標値は「河内長野市子ども読書活動推進計画」と連動しているもので、それが5年間の計画になりますので、5年間を見込んでこのように設定しています。なお、来年度はこの計画を改定する予定になっていますので、実績値を踏まえて目標値については精査したいと考えています。

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

- 1．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。
- 2．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。
- 3．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。
- 4．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。
- 5．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。
- 6．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。
- 7．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。
- 8．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和 6 年 3 月 3 1 日
河内長野市立図書館

図書館職員にとってのコンプライアンスとは：

市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

**河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針
に基づく事業計画（令和7年度）**

**1．読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる
情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。**

（１）市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。

図書館の蔵書の充実（図書館の１年間の受入冊数）

図書館利用の促進（図書館利用者数）

魅力のある資料の収集（市民１人当たりの貸出冊数）

（２）市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。

市内全域への図書館サービス

（図書館と公民館図書室との相互貸借冊数）

公民館図書室の蔵書の充実（公民館図書室の１年間の受入冊数）

自動車文庫の蔵書の充実（自動車文庫の１年間の受入冊数）

（３）市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとＩＣカードの連携など利便性の向上に努めます。

自動貸出機の利用促進（自動貸出機による貸出冊数割合）

利用者カードと交通系ＩＣカード連携機能の利用促進

（交通系ＩＣカード連携機能利用人数）

オンライン利用者登録の利用促進（利用者カード発行件数）

（４）図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座（資料の探し方等）を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。

課題解決に役立つ講座の開催（講座開催数、参加者数）

図書館資料を活用した展示（テーマ別展示数）

2．さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ＩＣＴの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。

（５）子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。

定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施

（おはなし会等開催回数、おはなし会等参加者数）

（６）地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。

団体貸出の利用促進（資料配送件数、資料配送冊数）

- （７）インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開など ICT を活用した図書館サービス機能の充実を進めます。

館内のインターネット利用環境の整備

（インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数）

インターネットを使った情報発信

（レファレンスデータベースの公開件数、メールマガジン発信数）

電子書籍の利用促進（電子図書館ログイン数）

３．市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。

- （８）ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。

ボランティアとの協働を推進

（開催講座数、ボランティア活動のべ参加人数）

- （９）生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。

広域相互利用の推進（１４市町村広域登録者数）

- （１０）地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。

ボランティア団体の情報発信を支援

（社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数）

- （１１）「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。

「こもれび広場」の活用（講座・イベント等開催数）

４．子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。

- （１２）「河内長野市第４次子ども読書活動推進計画」（令和３年度～令和７年度）に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

子どもたちの図書館利用の推進（０～１８歳の図書館登録者率）

図書館と学校との連携（図書館から小中学校への団体貸出冊数）

学校等での本に親しむ機会の提供（えほんのひろば開催日数）

５．郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。

- （１３）郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等

を行うとともに保存のための撮影作業を行います。

郷土歴史資料の活用（講座開催数）

郷土歴史資料の撮影（令和7年度内に完了）

デジタル化した古絵図の活用（アクセス数）

6．図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。

- （14）図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

録音図書等の整備（録音図書の新規受入数）

対面朗読、代読サービス（体験会含む）の実施（利用者数）

サピエの活用（録音図書の他館借受・ダウンロード数）

読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援

（マルチメディアデジー上映会・録音図書体験会等開催数）

郵送貸出サービスの実施（録音図書の郵送貸出件数）

福祉施設へのサービスの実施（福祉施設への団体貸出利用数）

認知症にやさしい図書館の推進

（まちかどカフェ（認知症カフェ）参加者数）

7．図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

- （15）図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。

研修への参加（研修（館外）数、研修参加者数）

職員の接遇能力の向上（利用者の職員対応満足度）

8．安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

- （16）市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。

良好な読書環境の維持（マナー向上啓発回数）

- （17）危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめA E D講習や防犯講習等を実施します。

職員の危機管理能力の向上（防火訓練等実施回数）

事業評価 数値目標

指 標		4年度 (参考)	5年度 (参考)	6年度 (参考)	令和7年度実績及び自己評価 ※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出 A(90%以上) B(89～61%) C(60%以下)		
					目標値	実績値	自己評価… (目標に対し、 %達成)
1年間の 受入れ冊数	購入冊数＋寄 贈冊数(冊)	11,326	11,564	10,723	12,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
図書館 利用者数	(人)	437,698	432,984	467,402	450,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
市民一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数÷人 口(冊)	7.3	7.1	7.2	8		自己評価… (目標に対し、 %達成)
登録者率	登録者数÷人 口(%)	42.8	44.2	46.0	45		自己評価… (目標に対し、 %達成)
広域登録者の 占める割合	広域登録者÷ 登録者(%)	16.5	16.7	16.8	17		自己評価… (目標に対し、 %達成)
0～18歳の図書館 登録者率	0～18歳登録 者÷0～18歳 人口(%)	47.9	46.3	44.9	50		自己評価… (目標に対し、 %達成)
学校との連携	図書館から小中 学校への団体 貸出冊数 (冊)	4,457	3,777	3,509	6,000		自己評価… (目標に対し、 %達成)
利用者の職員対応 満足度	5段階評価	4.4	4.3	4.5	4以上		自己評価… (目標に対し、 %達成)

図書館関係統計 (参考)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
図書館、自動車文 庫、公民館の蔵書 冊数	3月31日現在 (冊)	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103	512,877			
登録者数	3月31日現在 (人)	47,608	48,983	50,468	52,008	53,381	54,790			
貸出冊数	年度実績(冊)	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965	801,826			
登録者1人当たり の貸出冊数	貸出冊数÷登 録者(冊)	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0	14.6			
人口	3月31日現在 (人)	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944	97,359			
職員数 (うち司書)	3月31日現在 (人)	26 (21)	32 (27)	31 (25)	30 (25)	31 (25)	30 (26)			
資料費	当該年度決算 見込(円)	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,216			
開館日数	3月31日現在 (日)	277	260	253	302	291	301			

図書館事業評価に係るお知らせ便

令和 7 年 7 月

令和 7 年度の図書館事業評価の参考資料として、以下のとおりお知らせします。

事業名	説明
講座関係	「古文書講座 初歩の初歩」 5 月 1 5 日(木)、2 9 日(木)、6 月 1 2 日(木)の 3 回連続講座。市内に伝わる古文書を使って、読み方などについて説明しました。併せて図書館 2 階で、講座に関連する展示をしました。(参加者のべ 1 1 4 人) ※「古文書講座入門編(全 3 回)」令和 7 年 1 1 月～1 2 月開催予定
自衛消防訓練・防災訓練・救命講習等	・ 7 月 2 1 日(月・祝) 図書館・市民交流センター・職業安定所・近畿ビルサービス合同の自衛消防訓練を実施予定 ※次回令和 8 年 2 月 2 日(月) 予定 ・ 救命講習 令和 7 年 7 月 7 日(月) 予定 ・ 防犯講習 日程調整中
英語多読コーナーの整備、利用促進事業	英語多読資料 2, 4 2 9 点(令和 7 年 5 月末現在 CD 含む) ・ 英語多読ひろば～講師と共に学びましょう～6 月 1 日(日) 参加者 1 5 人 ・ 英語多読ひろば(英語多読体験会) 7 月 2 7 日(日) 予定
夏休みおたのしみパック配送 子ども読書活動推進関係	放課後児童会での子どもの読書活動を支えるために、図書館で選書した図書の配送を 6 月 2 5 日(水)から順次行っています。 1 パック 4 0 冊×3 3 カ所×2 回(入替日に交換)
夏休み図書館事業	図書館探検ブック配布(7 月 1 9 日(土)～1 0 0 冊(先着))、さわる絵本・布の絵本大公開(7 月 2 0 日(日))、夏休みおはなし会(7 月 2 6 日(土)、2 7 日(日))、めざせ!! 図書館マスター(7 月 3 0 日(水)、3 1 日(木))、高校生ボランティア(8 月 6 日(水)～8 日(金)) ※ 7 月 1 2 日(土) 科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」 ※ 7 月 1 3 日(日) えいごのおはなし会(国際交流協会と共催)

図書館の特記事項

① 職員研修(館外)

5 月 2 0 日(火) 令和 7 年度第 1 回協力貸出業務担当者連絡会(オンライン)受講者 1 人

② 河内長野市立図書館 YouTube 歴史講座「狩りをするお殿様 第 3 回」

③ 図書館資料水濡れ防止を目的に 6 月 2 4 日(火)から啓発チラシを配布しています(チラシはなくなり次第終了)。啓発ポスターも掲示。

④ 5 月末現在 図書館開館日数 5 3 日／6 1 日(年間開館予定 3 0 1 日)

入館者数 4 1, 7 7 7 人 図書館個人貸出冊数 1 1 6, 7 8 8 冊

⑤ 電子図書館サービス 令和 7 年 4 月 1 日～5 月末現在 のべ利用人数 4, 2 0 8 人(ログイン数)、貸出冊数 1, 1 8 1 冊 5 月末現在 1 2, 5 3 9 冊導入(うち 9, 5 7 6 冊読み上げ可能)

令和7年度

古文書講座 初歩の初歩

(くろまる塾認定講座) (連続講座 全3回)

河内長野市内にはさまざまな古文書が伝わっています。この講座では、それらの古文書を使い、初心者の方向けに分かりやすく解説し、古文書の基礎知識と読み方を学びます。

【と き】①5月15日(木) ②5月29日(木) ③6月12日(木)
※時間はいずれも午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から)
【定 員】 80人(先着) 【参加費】 無料

【会 場】 キックス(市民交流センター) 3階大会議室AB
【対 象】 古文書を読めるようになりたい人 ※市外の人でも可
【講 師】 鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)
【主 催】 河内長野市立図書館 Supported by TONE
【ご注意】

- 午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。
- 筆記用具(鉛筆)は持参してください。

【予 告】古文書講座入門編(連続講座 全3回) 令和7年11月から12月に開催予定。

【申込方法】5月7日(水) から電話かFAXで申込み。窓口でも可。

受付時間 火～金 午前10時～午後7時
土・日 午前10時～午後5時 ※月曜日はFAXのみ受付。

電 話 0721-52-4384 (講座申込専用)

FAX 0721-52-6996

(必要事項) 講座名・氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・FAX番号

令和7年度古文書講座入門編 参加申込書

(きりとり)

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏 名	年齢	住所(どちらかに○) ※市外の方は市町村名も記入	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外(市町村名)	

令和7年度 古文書講座 初歩の初歩 (5/15、5/29、6/12開催)

参加申込書 (FAX)

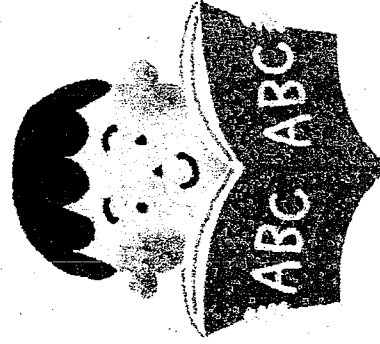
(宛先) 河内長野市立図書館 0721-52-6996

以下のとおり、講座への参加を申し込みます。令和7年 月 日

(ふりがな) 氏 名	
年 齢	
住 所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外 (市町村名:)
電話番号	
FAX番号	

同伴者がいる場合は、以下もご記入ください。

(ふりがな) 同伴者氏名	
同伴者年齢	
同伴者住所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外 (市町村名:)
同伴者電話番号	
同伴者FAX番号	



えいごたどく

英語多読ひろば

～講師と共に学びましょう～

講演とワークショップ

【日時】 令和7年6月1日(日曜日) 午後2時～午後3時30分

【会場】 図書館 こもれび広場 ※受付は15分前から行います。

【対象】 中学生以上

【定員】 15人 (先着順)

【参加費】 無料 【備考】 筆記用具持参

【内容】 講師からのレクチャーの後、ワークショップで図書館の英語多読コーナーの本を読んでもみましょう。やさしい絵本をたくさん読むことで、英語圏の日常を読書で体験し、英語への理解を深められます。

英語が話せなくても、苦手な方も大丈夫。やさしい英語の本から気づいたことを、講師と一緒に話してみませんか？

にしざわ ひとし

【講師紹介】 西澤 一氏 (国立豊田高専名誉教授)

NP0多言語多読理事、蒲郡市立図書館英文多読相談員。

2003年から豊田高専で英語多読授業を担当し、高専生の英語に対する苦手意識克服に貢献した。また、東海地方を中心に英語多読の普及に取り組む。

『図書館多読のすすめかた』(日本図書館協会編) 共著者。

【備考】

午前11時現在、河内長野市に気象警報が発表されている場合は、中止となり、その際のご連絡はいたしませんのでご了承ください。

【申込】 5月7日(水曜日) からホームページ申込フォーム、電話、FAX、図書館窓口にて受付します。

(休館日はホームページ申込フォームとFAXのみ受付します。詳しくは裏面をご覧ください。)

英語多読ひろば(6/1開催)

【申込方法】5月7日(水)から電話・FAX・図書館窓口・図書館ホームページ・申込フォームにて受付

※休館日(毎週月曜)はFAX、申込フォームから申込ください。

窓口受付時間 (火曜日から金曜日) 午前10時～午後7時

(土曜日、日曜日) 午前10時～午後5時

電話：0721-52-4384 (講座申込専用)

FAX：0721-52-6996

図書館HP申込フォーム：左記二次元コードより

(必要事項) 氏名(ふりがな)・年齢・住所・

電話番号・FAX番号 (FAX申込の場合)



申込フォーム

※申込をされた方の個人情報、この講座の連絡に必要がある場合のみ、
使用します。

英語多読講座FAX申込み用紙

FAX番号：0721-52-6996

(ふりがな) 氏 名	
年 齢	
住 所 どちらかに○	河内長野市内・河内長野市外(市町村名：)
電話番号	
FAX番号	

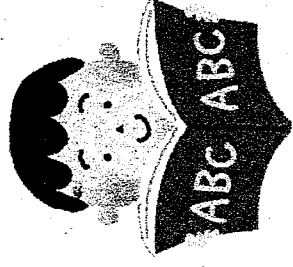
(きりとり)

英語多読講座 窓口申込み用紙

令和7年 月 日

(ふりがな) 氏 名	年齢	住所 (どちらかに○)	電話番号 (FAX)
		河内長野市内 市外 (市町村名)	

えいごたどく
英語多読ひろば



【とき】 令和7年7月27日（日）

午後2時～3時（申込不要・出入り自由）

【場所】 図書館 こもれび広場（英語多読コーナーの後ろです）

やさしい英語の本をたくさん読んで英語力をつける「英語多読」。

英語多読のはじめ方や、やさしい英語の本を読む体験、所蔵する英語の本などを紹介します。参加申し込みはいりません。当日会場にお越しください。

河内長野市立図書館 Supported by IONE TEL : 0721-52-6933

楽しい思い出
いっぱいつくろう！

夏休み 子ども体験イベント情報

☆2025☆



河内長野市立公民館

河内長野市立図書館

社会教育第1課

ふるさと歴史学習館

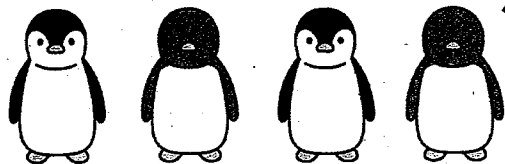
河内長野市文化連盟

河内長野市美術協会

夏休み子ども体験イベント一覧

7月 - July -

／どんなイベントがあるかな～？／



日程	イベント名	開催場所	QRコード No
7月19日(土)～8月31日(日)	期間限定体験 「藍の葉っぱのたたき染めコースター」	ふるさと歴史学習館	4
7月19日(土)	おはなし会	図書館	2
7月19日(土)	図書館体験ブック配布開始	図書館	2
7月20日(日)	さわる絵本・布の絵本大公開	図書館	2
7月22日(火)	夏休み子ども型染め友禅教室	南花台公民館	1
7月23日(水)	VR(バーチャル)工場見学と アクリル雑貨づくり	三日市公民館	1
7月23日(水)	じっくり絵を描こう！	加賀田公民館	1
7月24日(木)	夏休み子どもプログラミング教室	南花台公民館	1
7月26日(土)・27日(日)	夏休みおはなし会	図書館	2
7月26日(土)	フラフープパフォーマンスに挑戦！	川上公民館	1
7月27日(日)	夏休み子ども天文教室	千代田公民館	1
7月27日(日)	文化連盟の夏休み子ども体験教室	市民交流センター	5
7月30日(水)	夏休み清掃工場見学と環境のお話	天野公民館	1
7月30日(水)	めざせ！！図書館マスター (3年生向け:地下書庫見学あり)	図書館	2
7月31日(木)	めざせ！！図書館マスター (4年生以上向け:地下書庫見学あり)	図書館	2



8月 - August -

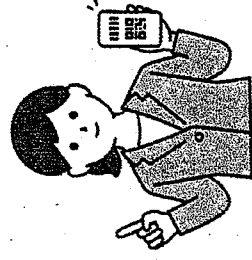
4ページのQRコードから
申し込んでね！



日程	イベント名	開催場所	QRコード No
8月2日(土)・ 9日(土)・16日(土)・ 23日(土)・30日(土)	おはなし会	図書館	2
8月2日(土)	親子で消防署見学	三日市公民館	1
8月2日(土)	家族でクッキング ～ピザランチメニュー～	市民交流センター 4階「食工房」	1
8月3日(日)	親子算数パズル教室 キューブを作ろう	天野公民館	1
8月3日(日)	夏休み子ども写生教室	観心寺	6
8月6日(水)	子ども絵画教室	三日市公民館	1
8月8日(金)	夏休み子ども教室 「藍を使った、生葉染め」	天見公民館	1
8月8日(金)	スポーツ・リズム・トレーニング	加賀田公民館	1
8月8日(金)	夏休み親子防災教室「避難所体験」	南花台公民館	1
8月9日(土)	夏休み親子考古学フェア	キックスエントランス ホールA・B会議室	4
8月9日(土)	子ども科学教室 花火を作ろう	天野公民館	1
8月9日(土)	親子でDIY 「木根館で木工体験」	高向公民館	1
8月9日(土)	おかしな会社の社長になろう！ 楽しく学ぶ経営体験	高向公民館	1
8月9日(土)	親子友禅体験 オリジナルポーチを作ろう	天野公民館	1
8月10日(日)	夏の歴史体験「藍の生葉で染める親子ハンカチ」	ふるさと歴史学習館	4
8月10日(日)	親子ドローンプログラミング体験	千代田公民館	1
8月16日(土)	夏休み子ども体験教室(スマホ分解教室など)	市民交流センター	3
8月17日(日)	子どもの歴史体験「歴史ジオラマ作成」	ふるさと歴史学習館	4
8月23日(土)	夏休み子ども教室 「対戦ボードゲーム、知的な「囲碁」！」	天見公民館	1
8月24日(日)	親子工作教室 竹あかりまたは竹あかり貯金箱	天野公民館	1
8月30日(土)	親子でスポーツチャンバラを楽しもう	三日市公民館	1

☆QRコード一覧☆

- Application -



気になるイベントは見たかな？
QRコードを読み込んで申し込んでね！

※各イベントの詳細をご確認の上、お申し込みください

No.1 公民館

問合せ先:

社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)

または各公民館へ

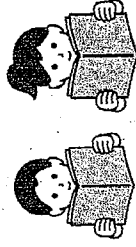


No.2 図書館

問合せ先:

河内長野市立図書館 Supported by TONE

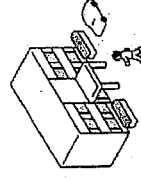
52-6933(FAX 52-6996)



No.3 社会教育第1課

問合せ先:

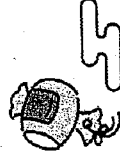
社会教育第1課 54-0005(FAX 54-0004)



No.4 ふるさと歴史学習館

問合せ先:

0721-64-1560(FAX0721-64-1900)



No.5 河内長野市文化連盟

問合せ先:

文化連盟事務局 56-6100 (ラブリーホール内)



No.6 河内長野市美術協会

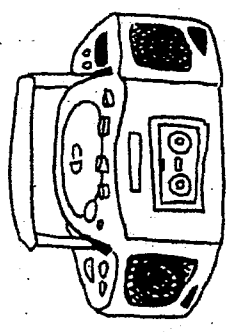
問合せ先:

河内長野市美術協会 泰中 53-6928



録音図書 体験会

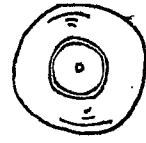
小さい活字が見えにくい、活字の本は利用しにくい、という方に耳で聴く読書を体験していただきます。



・日時：令和7年7月13日（日）
午後2：00～午後3：00

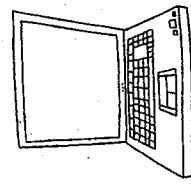
- ・場所：河内長野市立図書館 こもれば広場
- ・申し込み：不要（当日直接会場へ）

図書館で借りることができる録音図書には「カセットテープ」



「CD」「デイジー」があります。また、

一部の電子書籍には読み上げ機能



がついたものがあります。

「デイジー」は耳慣れない名前かもしれませんが、MP3 対応のCDプレイヤーで聴くことができます。

問合せ先：0721（52）6933（図書館）

〔主催：河内長野市立図書館〕

Supported by ICLB.

えほん ぬの えほん さわる絵本・布の絵本

だいこうかい 大公開

ポランティアさん手づくりのさわる絵本・布の絵本を大公開します。興味のある人はぜひ見に来てくださいね。

日時：令和7年7月20日（日）

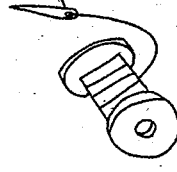
午後1：30～午後3：30

場所：河内長野市立図書館 おはなしのへや

申し込み：不要・問合せ先 0721 (52) 6933 (図書館)

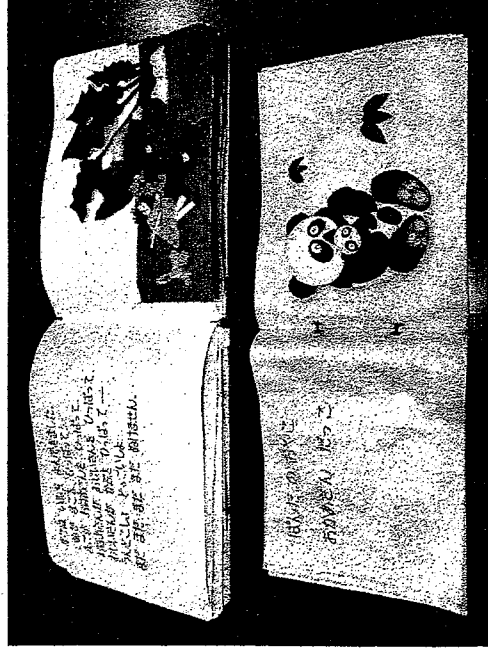
主催：河内長野市立図書館

Supported by 



マルチメディアデジタル体験会を同時開催

マルチメディアデジタルは絵と音声で楽しめる本です。字を読むのが苦手な人もパソコンを使って読むことができます。「さわる絵本・布の絵本大公開」の会場で体験してみませんか。

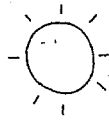


上：さわる絵本

自分の見えにくい人が絵の部分さわりてわかるように立体化された絵本です。

下：布の絵本

マジックテープ、ボタンのとめはずしができるなど知的障がいのある人にも楽しめるよう工夫されています。



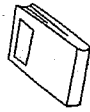
高校生ボランティアを募集しています



ボランティア活動に興味をもっている高校生のみなさん
図書館では夏休み期間中の高校生を対象にボランティアを募集します。
ボランティア活動として司書の仕事を少し体験してみませんか？

申込み方法等

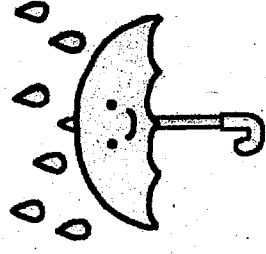
- ・募集対象 高校生（市内在住を問いません）
- ・活動期間・時間 8月6日（水）・8月7日（木）・8日（金）
午後2時～4時
- ・募集期間・定員 7月8日（火）～7月25日（金）
先着5名（定員になり次第締め切ります）
- ・申込方法 図書館事務室にて配布の「ボランティア申込書兼ボランティア台帳」に
必要事項（保護者の署名必要）を記入のうえ提出
（図書館カウンターにお尋ねください）
- ・活動内容等 資料の配架・整理・修理・POP制作



問い合わせ先 河内長野市立図書館 Supported by KONE 電話 0721-52-6933

図書館・公民館図書室を利用されるみなさまへ

図書館・公民館図書室からのお願いです。
資料の水濡れに注意してください。



★資料を持ち運ぶときはビニール袋などに入れ
ましょう

雨水や、カバンに入れている水筒のお茶がこぼれて資料が濡れるなどの
トラブルから資料を守りましょう。

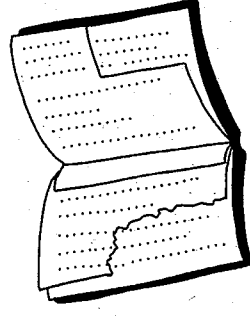
★読書のときに食べ物や飲み物をこぼす、などにも要注意！

図書館・公民館図書室の大切な資料を水濡れから守りましょう。

問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TONE 電話：52-6933

資料への落書き・切り取り厳禁!!

図書館・公民館図書室の資料は市民の
みなさまの財産です。大切にしてください。



★資料への落書き・書き込みをやめてください
(具体例) 資料に傍線を引く、書き込む、

自分だけの印を付ける(「○」「フ」などの印を付ける、など)
読書の記録には「時代小説リスト」や「読書日記」をご活用ください。

★ページの切り取りをやめてください

雑誌等の切り取りに困っています。コピーサービスをご利用ください。

★落書きや切り取りを見つけれられた方は職員にお知らせください。

問い合わせ先： 河内長野市立図書館 Supported by TONE 電話：52-6933